

令和6年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招集年月日	令和6年6月7日					
招集場所	江北町議場					
開散会日時及び宣言	開議 散会	令和6年6月10日 午前9時00分 令和6年6月10日 午後4時33分			議長 井上 敏文	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	酒井 明子	○	6	土 渕 茂 勝	○
	2	古 賀 里 美	○	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀美子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	1 番	酒 井 明 子	2 番	古 賀 里 美	3 番	田 村 康
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	宮 本 大 樹	○
	副 町 長	山 下 宗 人	○	基盤整備課長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長兼 学校づくり推進室長	本 村 健 一 郎	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	国スポ推進室長	坂 元 弘 睦	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久美子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年6月10日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (令和6年6月定例会)

氏 名	件 名 (要 旨)
土 渕 茂 勝	1. 再度求める 補聴器購入への支援 2. 国保税について 3. 学校建設について
池 田 和 幸	1. 防犯カメラ、設置の必要性は 2. 活かされていますか、タブレット導入
西 原 好 文	1. 再度問う 江北町総合排水計画と町の水防対策は 2. 町の人口減少対策についての考えは
田 中 宏 之	1. これからの高齢者福祉のイベント開催について 2. リモコン草刈り機の導入について 3. 今年の麦作の状況について
酒 井 明 子	1. 学校建て替えはあるのか
古 賀 里 美	1. 2025年問題 国民の5人に1人が後期高齢者 2. 町の安心安全対策

午前9時 開議

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和6年第3回江北町議会定例会会期4日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○井上敏文議長

日程第1. 質問表の順序に従い発言を許可いたします。

本日の質問の順序としましては、6番土淵茂勝議員、7番池田和幸議員、8番西原好文議員、9番田中宏之議員、1番酒井明子議員、2番古賀里美議員の順に発言を許可します。

まず、6番土淵茂勝議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○土淵茂勝議員

おはようございます。日本共産党の土淵茂勝です。

補聴器購入への支援を再度求めるということで、最初質問をいたします。

令和6年3月議会で、高齢者対策として、加齢性難聴者への補聴器購入への支援を求めました。町長の答弁は、補聴器をつけるということが認知機能低下を防ぐという効果があることがはっきりしない。まだはっきりしないものを町として制度化することは難しいとの答弁でありました。

今、全国で広がり始めた加齢性難聴者への補聴器購入への支援は、佐賀県でも初めて基山町が着手をしております。来年度からの実施ということでありますけれども、全国の取組を見ましても、その主な目的は、高齢に伴う難聴、耳が遠くなったために、会話が弾まない、ひきこもりがちになる、社会参加がおっくうになった、車が後ろから来ても気づかないなど、日常生活に支障が出てきたことを改善することにあります。

また障害として認知された18歳以下の難聴者については、県の支援があります。それに比べて高齢の難聴者にはありません。加齢性難聴者への補聴器購入への支援は、町として取り組むべきことではないでしょうか。

さらに、国で補聴器による認知機能低下予防効果の検証研究が行われておるということも聞いております。耳鼻科の医師の方からも、難聴を改善することから認知機能の低下を防ぐ効果があるということをお話されております。

以上の理由で再度補聴器購入への支援を求めたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

おはようございます。ただいま土淵議員のほうから御質問いただきました難聴についてでございますが、まず障害児については30デシベル以上の聞こえが悪い方、また障害者については70デシベル以上、また90デシベル以上というような形で対象になっております。障害児

については、法規上の観点から、両耳とも助成の対象であります。障害者については片耳が原則というふうな形にもなっております。

加齢性難聴と補聴器の利用についてですが、加齢性難聴については、数年かけてゆっくりと進行すると言われております。長い間、聞いていなかった音を聞き取ることは実は大変難しいという話も言われております。それは、言葉を理解するというよりも音として入ってくるという形になりますので、補聴器をつけることで確かに音は入ってきます。ただ、自分が聞きたい音だけではなくて、聞きたくない音まで入ってくると、いろんな雑音が入ってくるというふうにも言われております。その中から会話などの必要な音を選んで聞き取る力が必要になってくるということで、現在、それを聞き取るまでには時間がかかると。それは音に慣れる前に、もうつけていることが苦になってきて、実際外してしまうような事例も多いというふうにされております。

補聴器については、難聴を治療するものではなくて、若い頃の聞こえが戻るものではないと。自分の聴力に合わせて適切に音量、利得といいますけれども、音量を調整する必要がありますので、1日7時間から10時間ぐらい、それを3か月程度は調整しながらかける必要があるとも言われております。

認知症との関連については、まだ国等の研究のほうが正式な関連づけがなされていないというふうに私のほうは理解しております。

以上です。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

私の質問は町長に対しての質問ですから、町長の答弁を求めたいと思っておりますけれども、その前に、前回3月議会で私が質問したときに、今のような一ノ瀬健康福祉課長の答弁ありました。それは、WHOのガイドラインを参考にして答弁されているんですけども、ここでも認知症機能低下についての記述があるわけですけども、この中に難聴の管理、これも認知症改善の一つの項目に上がっています。それは課長答弁されたとおりです。

問題は、難聴についてのいわゆる認知症を解決する裏づけがないという、そういうWHOのことを紹介されましたね。それは難聴を管理しないということじゃないんですよ。ただそのからくりというんですか、そのメカニズムがはっきりしていないというだけであって、そ

これは研究の課題なんです。それをだから先ほど言いました件のほうでも、この問題についての質問があったときに、今、国はその研究を始めている。

もう一つ、耳鼻医師会の中で、難聴とそれから認知症との関係、これはもう当然結びつきがあるということで補聴器の普及の必要性を強調されております。だから今、課長が答弁されていることには、いわゆる補聴器の重要性というのははっきりしていない。補聴器の重要性というのはやっぱり重要だと思います。先ほど言いましたように、WHOのガイドラインの中でも難聴の管理というのも入っているんですね。

そこで私は町長の答弁は、その辺りを少し思い違いをされているんじゃないかということで質問をいたしました。町長の答弁をお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆様おはようございます。本日、明日と一般質問なりますけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。

勘違いをしているつもりはないんですけれども、実は今回3期目の公約に何を掲げるかということで、自分なりに整理をしていたんです。その中で最後の最後まで公約に掲げるかどうか迷ったのが、実はこの補聴器の補助でした。もちろん土淵議員の御質問がきっかけではありましたが、最終的に公約として、当時の時点で、果たして私お約束ができるかなと思って、最終的にはちょっと公約に入れなかったんです。

3月議会、その前も一度御質問をいただいて以来、私も自分なりにいろいろこう考えておりますけれども、先ほど御紹介していただいたように、難聴と認知機能低下に関する研究というのが実際なされておって、つい最近ですかね、そうした研究成果も発表されたやに聞いております。それはそれでしっかり勉強させてもらいたいと思いますけれども、もう一つの視点があるんじゃないかなと思います。耳の聞こえにくさが認知機能の低下につながるとか、認知症の原因と考えられるということだけではなくて、最近はQOL、クオリティー・オブ・ライフと言いますけれども、そうした生活の質の改善という観点からは考えられないだろうかということは今少し考えております。

大変申し訳ないんですけれども、今日この時点でやりますとかやりませんということは申し上げ切れませんが、今私が申し上げた、そうしたQOLの向上の観点ということも

含めて、もう少し研究をさせていただければなというふうに思います。

決して門前払いしているつもりはありませんので、先ほど申し上げましたように、ぎりぎり公約としてどうしようかと自分なりには考えたぐらいですから。ただ、私こう見えても、自分だけの考えで押し通すというタイプでも実はなくて、やっぱりいろんな考えを知りたいなというふうに思っていて、庁内でもこれについてもいろいろ議論をしましたが、私のような考え方をする者ばかりじゃなくて、担当課というか担当者というか、関係者の中には、先ほど課長が答弁したような考え方を持っている者もおります。ですから、我々役所として、もう少しやっぱり研究させていただきたいのと、最終的な取組ということにするためには、私だけじゃなくて、庁内的な理解といいたいでしょうか、合意といいたいでしょうか、そうしたことも必要であるということもつけ加えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

最初にも言いましたけど、補聴器の目的は難聴を解決することですよね。それは否定されたいと思います。今、町長言われたように、難聴と認知症との関係というのが、まだはっきりされていないということだと思うんですよね。はっきりされていないというよりも、認知症を解決の一つとして補聴器は位置づけられていると。ただその裏づけ、いわゆるエビデンスと言われてはいますが、裏づけ、科学的な経緯、そういうものがまだはっきりしないと。これは認知症については、そのとおりだと思うんですよね。しかし、今ある認知症を解決するために、いろんな取組がされている中での補聴器の役割は大きいということなんですよ。その点は否定はされたいと思います。

認知症で、唯一解決ができていないかどうか分かりませんが、アルツハイマーになっている方の認知症については、既にもう薬ができております。これを使用することによって、このアルツハイマー系の認知症を解決することができるというふうに、今全国で250の医療機関でそういう取組をしております。しかし、補聴器というのは難聴を解決するわけですから、難聴と認知機能との関係というのは、耳鼻科の中ではもう経験則として証明されているということです。

そこで、認知症の話ななぜしているかというのと、手元に資料がありますように、認知症の

患者が、現時点で全国で584万2,000人、これはNHKの5月11日の報道で出された数ですけども、今手元には認知症が今後どうなっていくのかということで資料を出しております。そういう意味では、私は今、高齢者の今後の問題として、大きな課題になってくる。その中で補聴器の位置づけをしっかりとしてほしいと。私は今すぐやれという話はしておりません。前から研究をしてほしいと。研究をしてほしいのはこういう問題だけではなくて、全国で今補聴器の支援をしているところがどういう条件でやっているのか。そういうところをちょっと調べてほしいと。もう既にこの間も言いましたように、この1年間で2倍ぐらい支援するところは出ましたし、先ほど申しました。九州では初めてだと思いますけど、佐賀県でも基山町が来年から取り組むとなっております。そういう事情をぜひ調べてほしいということをお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどの答弁で御理解をいただけたかなというふうに思ったのですが、先ほど土渕議員おっしゃったように、認知症との関連は別として、難聴を解決するための器具として補助をしたらいじゃないかということですよね。とおっしゃりながら、一方では先ほどあったように、認知症との関連も今研究をされているし、耳鼻科の医師の中には、その関連性を言っている方もおられるとおっしゃるものだから、結局、認知症と関連がある前提で言われているのか、ない前提で言われているのかが正直よく分かりませんが、それだけではなくて、先ほど申し上げたQOLの向上という観点からの取組ということができないかということも含めて研究させていただきたいと先ほど申し上げたんです。

というのが、じゃ、例えば、高齢化して目が見えにくくなったから老眼鏡の補助もとか、そんな話になったりするものだから、そういうことではなくて、もう少し前向きにといいましょうか、研究させていただきたいという趣旨で申し上げたものですから、ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

繰り返すようですけど、補聴器の目的は難聴を解決することです。ただ、難聴と認知症の関係ですね、これは耳鼻科では当然それはあるというふうに判断をされておりますし、だからこそ保険適用を国に求められております。そういうことで、ただ補聴器の目的は難聴を解決することです。そういうことで支援を今全国でやられているということを強調して、次の問題に移っていきたいと思います。

次に、国保税についての質問をいたします。

子育て中の保護者にとって国保税は大きな負担となっております。現在、就学前の子供たちの均等割額は2分の1に軽減をされておりますが、小・中学校、高校に通う子供たちの均等割額は収入もないのに課税されております。子供たちの均等割額を軽減、免除できないか検討を求めたいと思います。

資料を出しておりますので、資料については、ちょっと説明をしたいと思います。

これは町の健康福祉課から資料提供してもらいました。現在、江北町で就学前の子供たちが55人、これに対しての補助が、医療分と後期高齢者支援分というのがあります。これを合わせて2分の1なんですけれども、53万1,371円、そんなに多額な金額じゃないと思うんですよね。これを資料2に出しております小学校、中学校、高校生合わせまして122名まで広げてほしいと。当面は2分の1でいいと思いますけれども、将来的には免除というような方向に進めば一番私はいいと思いますけれども、今やられている就学前の子供たちに対する2分の1補助について、国や県の補助があるというふうに聞いておりますけれども、これはどういうふうになっているか、課長にお聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

ただいま土渕議員から御質問のあった件についてお答えしたいと思います。

軽減された分についてどうなっているかということですが、軽減された費用のうちの2分の1を国からいただく形になります。それと、4分の1を県、町が4分の1を支出するようになっております。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土淵茂勝議員

これを小学校、中学校、高校まで広げるということは可能だと思いますけど、それについては、課長どういうふうに思われていますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

土淵議員のただいまの質問にお答えしたいと思います。

今、未就学児については、子育て世帯の負担軽減から、均等割の保険料について、地方税法施行令に基づいて軽減措置がなされています。ただ、この国の基準を超えて独自に保険料を減額する形にはできない仕組みとされておると理解しております。

以上です。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

今の答弁は、国はそれを認めていないという答弁だと思いますけれども、しかしそれは矛盾があるというふうに思います。それを言いますと、資料3の国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の保険料の減免等についてという条文があります。第77条「市町村及び組合は、条例又は規約の定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。」この項目があります。私はこれによって小学生、中学生、高校生の減免は同時にできると思います。それはどうですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

土淵議員のただいまの御質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、特別な理由がある者に対しということで減免することができるとなっております。この特別な理由というのは、災害とか、そういうものに限られると判断しております。国のほうからも画一的な基準を設けて減免を行うことは適切ではないというふうにされております。基本的には、収入所得の多い少ない、あとは災害等によって、そういう減免することができるものについては減免というふうな形になっていると理解しており

ます。

以上です。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

子供の均等割というのは、ほかの保険制度にありますかね。例えば、社会保険に均等割額というのが課税される場所ありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

ただいまの土淵議員の質問にお答えします。

社会保険等については、所得者の給与所得によって賦課されているものと理解しております。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

そのとおりです。所得に応じて課税されます。子供が何人いても同じです。

国保だけ収入もないのに均等割額というのがあります。これは大体憲法でも私は許されていないというふうに思います。均等割というのは人頭税ということで、もう古い税制の一つなんです。そういう意味で、むしろ今、災害時のときに減免が可能だと言われました。しかし、こういう子供たちの均等割もその対象になるというふうに思います。

その事例として、資料を今出しております。資料の2枚目を見てください。資料の2枚目は、相模原市の制度を紹介します。法改正により令和4年4月1日から未就学、いわゆる小学校入学前児の均等割額（医療分・支援分）が5割軽減となっております。これはもう全国一緒ですよ。また、本市独自の取組として、令和6年度の減免対象を18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方）に拡大し、子育て世帯の負担軽減を図っております。こういうふうにも実際できるということをこれ証明していると思うんですね。だから、これを今すぐ私はやれと言っておりません。これは検討の課題じゃないかということを求めたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

土淵議員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、相模原市では軽減措置をされております。先ほど議会の議場のほうに入りまして、資料がありましたので、ちょっと確認をいたしました。相模原市については、令和4年から6年度において、18歳以下の均等割額を軽減するというふうにされておりました。令和4年度から未就学児については軽減措置がなされております。同様にこういうふうな軽減措置がなされた自治体もあったんだろうと思います。それを受けて令和4年7月に国のほうからの文書が来て、その中には独自でできるものではないというふうな形で書かれております。

以上です。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

それは答弁にはならないと思います。もう令和6年から実施をしているわけですからね。これ通達じゃないんですよね、これは考え方を出しているんですよ。国は考え方、なるだけしてほしくないという意味なんです、通達ではありません。それは資料として課長のほうからもらっております。これは間違いありません。だから私は今言いましたように、実際、国はなるだけしてほしくないということだけれども、地方自治体としては、やっぱりそういう子育て支援の一環として、こういう問題を積極的に取り上げるべきじゃないかと、その検討が必要じゃないかというふうに思います。町長の答弁をお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど御紹介いただいた相模原市さん、子育て支援にも力を入れておられるということで、今回の国保の減免以外にもいろんな取組をされておられますし、例えば、我が町でも実施しております子供の医療費助成、こちらも相模原市さんはされておりますが、中学3年生までなんです。今回、議会の承認いただければ、我が町は18歳まで拡大をさせていただこ

うというふうに思っておりますけれども、文字どおり、先ほど御指摘ありましたように、やはりどんな子育て支援をやっていくかという、いろんなバリエーションといいたいでしょうか、取組の一つとして、相模原市さんはこうした取組をされているんだろうというふうに思います。

先ほど御紹介いただいた国の通達といいたいでしょうか、通知というか、令和4年度から国が減免を2分の1までということを確認するようになったんですよ。それ以前に、既にそれを超えてやっておられたところもありますし、担当課の報告によれば、この相模原市も令和4年度の時点で、駆け込みという言い方がいいかどうか分かりませんが、令和6年度からは拡大するという事まで国の取扱いが決められる、その前後に決めておられたというふうに聞いておりますものから、国の取扱いが2分の1まで認められるようになった以後に新たにそれを超えて減免措置をしているところはないというふうに報告を受けております。

ちょっと例が正しいかどうか分かりませんが、自動車がありますね。今道路走っている自動車の中にもシートベルトがついていない自動車が走っているんですよ。それとか、この後ろのヘッドレストがついていない、今の基準でいけば駄目なんです。ところが、その車が製造された時点のルールでは、それで認められていて、その基準で製造されているものから、その基準を合致すれば今も走っているということなんです。

ですから、先ほど申し上げたように、令和4年度の国が取扱いを決める前からやっておられるところはあるというふうに思いますし、相模原市もその時点で既に今回の取組も決めておられたというふうに理解をしておりますが、少なくとも国がそうした取扱いを決めた後にしているところはないというふうに理解をしておりますが、先ほど申し上げたように、あれをやるからこれはやらないというような気持ちではおりませんものから、これからはぜひアンテナを高くして、全国のいろんな先進的な取組にも情報収集をして、可能な限り我々として子育て支援についても取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

今の説明は、私は問題のすり替えだと思います。というのが、令和6年度から実施している。いわゆる就学前の子供たちに対しては、先ほど課長答えられたように、国の補助もあり

ます、県の補助もあります。でも、この相模原市は単独事業としてこれやっているんですよ。だからそこでその根拠というのは、先ほど私が言いました国民健康保険法第77条なんです。国が就学前子供たちのための補助を出したのも、根拠はこれなんです。これがあるからこそ国もできるわけです。そのことははっきりしております。だから相模原市は単独事業としてやっている。国の補助はありません。そのことを強調したいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

もちろんそこは理解をしております。そういう意味では、今回、議会の承認をいただきたい、高校生までの医療費助成化、これについても当然、我々町の単独の取組として行っておりますし、それこそ給食費の無償化についても、町独自の取組として実施をしております。

御紹介いただいておりますから、せっかくなので、相模原市さんは、令和6年1月から3月まで、3か月間の時限的な取組として給食費の無償化をされておられるようではございますけれども、我が町のように年間を通じて継続的に無償化の取組をされておられるわけではありません。だからどうということじゃなくて、先ほど申し上げたように、いろんな子育て支援の取組については、町としてもしっかりやっていきたいと。ただ、それについては、市町によって考え方や財政的な問題があって、それぞれ取り組んでおられる、取り組んでおられないところがいろいろあるものですから、そこは御理解をいただきたいということでもあります。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

それはそのとおりですよ。ただ私が言っているのは、子供たちの均等割額の軽減というのはできるということは否定できないと思います。そのことを私強調しているんです。だから、それを研究してほしいということを言っております。よろしくお願いします。

では次の質問に行きます。

学校建設についてですけれども、今年3月議会で私は義務教育学校についての町民アンケートは不可欠という質問をいたしました。それは町長選挙での公約に、義務教育学校への移行を表明されたからです。予想される建設費はおよそ70億円、町の年間の予算に匹敵する

事業です。町民の声を聞くのにアンケートは最も適切な手だてではないかと思っております。

町長の答弁は、今の時点でアンケート調査を実施するということがあったとしても、我々が必要な情報を提供できていなくて、具体的な論点が整理できていない中でのアンケート調査というのは適当ではないと思っておりますとの答えでした。

そこでお聞きしたいんですけれども、具体的な論点とはどのようなことを指しているのか、そしてそれを示すのは行政の仕事だと思います。さらに、この論点が明確になれば、アンケート調査を実施する、そういうことも考えられると。実施する考えはあるのかどうか、そのことを改めてお聞きします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

結論から先に申し上げますと、アンケートが実施されることはあるというふうに思います。ただ、私がというか、これは教育委員会のほうが、これからのいろんな教育行政を進めていかれるに当たって、アンケート調査をされるのは私自身がそれを妨げるものでも何もないものですから、そこは教育委員会で御判断いただいていいんじゃないかなというふうに思いますが、少なくともどうなる義務教育学校みたいな義務教育学校の賛否を問うみたいな住民投票的なことではいけないということをこの間から申し上げているとおりであります。

具体的な論点は何かということですが、これは私、今回、今議会の冒頭でも申し上げましたとおり、義務教育学校そのものというよりも、これからの子供たちに関わる、また教育に関するいろんな諸課題について、教育委員会としてやっぱりどのように取り組んでいかれるかということの中に多分論点が含まれているんじゃないかなと思います。

議会の中でも御批判までは受けませんでしたけれども、御質問いただいた、今食生活改善推進協議会の皆さんがやっておられるあさごはん屋さんも実は独自にアンケート調査を取られたんですね。そして、どのくらい朝御飯食べてきていますかとか、誰と食べていますかとか、どんなものを食べていますかと、そういう言ってみれば先ほど御紹介いただいたように、エビデンスとまで言っていないかどうか分かりませんが、やはりそうしたものに基づいて食生活改善の観点から実施する必要があるということで実施をいただいているんだというふうに思います。

ですから、そういう意味では義務教育学校の是非というよりは、例えば、今部活について

どういう意識を持っておられるのかとか、特別支援教育に対してはどのように思っておられるのかとか、不登校やいじめについてどのように思っておられるのかとか、またITの利活用についてどのように思っておられるのかとか、やはりそうした諸課題をアンケートを実施するまでもなく本当はそういうことは把握をされているんだろうと思いますけれども、教育委員会として、これからいろんな取組を進めていく中で実施されることについて、私自身がそれを妨げるものではないという意味で、アンケートの実施ということもあるのではないかと私は思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

アンケート調査について、否定はされないという町長の考えですね。私が聞きたかったのは、その論点というのが具体的にちょっと分かりにくい。今度の6月議会の町長の所信表明の中でもいろいろ話されました。その中で、ソフトというのを一応強調されました。ただ私はそれに関連して言うならば、今、町民が一番関心があるのは義務教育学校づくりにしても、小学校、中学校の子供たちと一緒にするわけですから、私は前から多久の中央校がやっているように、同じ場所に造るとしても、小学校、中学校の校舎は別にしたほうがいいんじゃないかという提案をしております。だから、町民の関心というのはそういう校舎をどうするのか、体育館はどうするのか、運動場はどうするのか、プールはどうするのか、その辺りを私一番分かりやすく関心があると思います。

私がアンケートと言っているのは、是非を問うというよりも、町民にこの学校建設についての関心を持ってもらう手段として、これはやらなきゃいかんだろうと。義務教育学校がいいのかどうかというだけではなくて、そのことよりも、むしろ今町がやろうとしている義務教育学校というのはどういうものかということについての意見が出せるようにアンケートしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土淵議員がおっしゃったように、町が進めようとしている義務教育学校に対して、どうい

う考えを持っているのかというためにアンケート調査ということだと思えますけれども、まさにこの町が進めようとしている義務教育学校というものが、いかなるものかということがきちんと提示ができていないし、この義務教育学校によって、先ほどから幾つか御紹介しているような諸課題をどのようにその中にやはり盛り込んでいくかということが提示できていないのではないかという意味で言いました。

繰り返し言えますけれども、教育委員会として、そうしたいろんな諸課題の解決のために、また、その先にある義務教育学校への意向について、アンケートを実施されることについては、私自身がそれを拒むものでも止めるものでもありません。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

昨年だったと思います。令和5年3月3日に、義務教育のあり方検討会だったと思います。教育委員会と言ってもいいと思いますけども、議会に対して3つのことが報告されていますね。中身は別として、令和10年4月に開校すると、江北中学校の敷地内に造ると、施設一体型の義務教育学校と。この中心的な定義というものは今も変わっていないということかどうか。

もう一つは教育長にちょっとお聞きしますが、アンケート調査については、先ほど町長言われました、教育委員会としてのアンケートをすることに妨げはしないと。この間、私は昨年アンケート調査を教育長にお願いしていましたが、それについてまだ結論が出ているのか出てないのか、お聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

土淵議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、アンケートの実施、結論が出ているのかどうか。まだ結論を持っておりません。提言をいたしました令和5年3月の学校づくりについてのいろんな協議ということも、町長が説明をされたように、いろんな義務教育学校化の前に明らかにしていく課題というのはあるだろうというふうな認識をしておりますので、そういうことも提示できるようなアンケート

づくりの段階ではないというふうに認識をしておりますので、御理解いただきたいと思いません。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今年度の当初予算で、小学校の特別支援教室の増加に係る予算をお願いさせていただきました。私自身は予算査定の中で初めて知ったんですけれども、江北町とほかの市町と比べて、特別支援教室に通う子供たちの割合がどういうものであるとかいうことは私初めてそのとき知りました。ここで具体的にはちょっと申し上げませんが、そうしたことも実は江北町のこれからの教育の課題として、そこをどう認識するのかということはとても大事だというふうに思います。

それと、今回の一般質問で、学校におけるITの活用についても御質問をいただくことになっております。私も実はこの一般質問の勉強会といいましょうか、準備の中で教育委員会からいろんな話を聞かせていただく中で、江北町におけるIT利活用、タブレット活用の現状ということを知って初めてそこで教えてもらいました。それについては、多分今日の一般質問の中でも明らかになるのではないかとこのように思っておりますし、例えば、学力の問題についても、残念と言うげいかんばってんが、江北小学校を卒業して、近年、例えば、ほかの県立中学校などに進学される子供たちもたくさん見受けられます。それは個人として、そういう望む道に進むということは大変大事なことでありますし、それはそれで応援をしたいというふうに思うわけですが、その中で、例えば、江北町と同じ試験をほかの学校の子供たちと一緒に受けるわけですから、そういう中で、多分江北町の子供たちの学力がどうなのかとか、もちろん学習力調査というのがありますけど、そういうことでも実際どうなのかということ、これは私は実はよく分かっておりません。実際知りません。でも、もうそういうことも実は大事な問題だというふうに思いますし、それともう一つ、部活の地域移行の話でいくと、実際最近部活に入っている子供たちは子供たちの半分だというふうに聞きました。これも正直びっくりしましたし、もう一つびっくりしたのが、最近の保護者の方は、子供たちがあまり上手にはならんでもいいと。これは中学校だけじゃなくて、社会体育なんかでもそういうふうな意識を持っておられるそうです。というのも、あまり一生懸命やって、あま

り上手になって、いろんな大会にあちこち行ったりしないといけないと保護者さんとしての負担が増えるということで、実は今本当に指導者の皆さん方も難しい時代になっているんだなあというふうに思います。

そうした中で、子供たちに部活というだけではなくて、若い頃にいろんな経験をさせてもらう環境を町としてどうやって整備していかんばいのかと。例えば、今子供体験教室もあります、文化協会もありますし、もちろん社会体育もあります。やはりこうしたことも含めて、我々の新しい時代における、町が提供できる教育というのがどういうものかということを考えないと、先ほどからハードの話がされていますけど、それによってハードの在り方というのも多分私は変わってくるんじゃないかなというふうに思いますし、これも前御紹介をしたかと思いますが、江北町では、今自力登校を言われています。ところが実態としては、自力登校よりは多分親御さんたちが送迎をして学校に通っている子供たちがたくさんおられると思いますし、もう中には近所で当番を決めて送迎をされている親御さんもおられるんじゃないかなと思います。私はそのこと自身は否定はしませんが、少なくとも自力登校を掲げている以上、前御紹介した福岡の香春町は、もうその送迎バスの駐車場が一番校舎の目の前にあって、あまり利用者はいなくて、保護者さんたちの送迎がその周辺の集落の中のところに車を数珠つなぎに止まっているみたいなことというのが起きているということをおっしゃっていました。

ですから、小さなことじゃないですけど、そうしたことも含めて、箱を造る前に、どんな箱にするかということのためには、今御紹介をしたようなことをきちんと解決の道筋というか、どういうふうに取り組んでいくということがはっきりしないと駄目なんだと思います。

例えば、車を買うとあって、ワンボックスカーを先に注文しているけれども、よく考えたら、もううちの子はそれこそもう中学校も卒業して部活の送迎もないのに、わざわざワンボックスカー買わんでもよかったなど。これからはもう夫婦2人ばかりだから、小さい軽自動車にしたらよかったなど。こんなことになる可能性があるわけですよ。ですから、これからの私たちの町、もしくはこれからの子供たち、そしてこれからの教育をどういうふうにするかということの先に、私はそういうハードがあるんだろうということを改めて思ったものですから、今回の公約でも先ほど御紹介したような3点セットを義務教育学校ということ以外には私は書きませんでしたし、今回の議会の冒頭でも私なりの考え方を改めて申し上げたということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

町長にちょっと確認ですけれども、先ほど令和5年3月3日に教育委員会から議会に報告されました、この3点ですね。令和10年4月開校、江北中学校の敷地内、施設一体型の義務教育学校化、これは基本的に変わらないという捉え方でいいんですね。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

何が変わらないのかと御質問されているのかが分かりませんが、その3点について、教育委員会で設置をされた義務教育のあり方に関する検討会の方針として、その3点を出されたということは、今も変わっておりません。ただ、それに対する私の受け止めについては、以前からこのところを申し上げているような考え方を持っているということでもあります。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土淵議員。

○土淵茂勝議員

そういう町長の受け止め方が分かりましたので、これで質問を終わりたいと思います。

○井上敏文議長

6番土淵議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。10時5分再開します。

午前9時53分 休憩

午前10時5分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

7番池田和幸議員の発言を許可いたします。御登壇願います。7番池田議員。

○池田和幸議員

皆さんこんにちは。7番池田和幸です。多少雨が降りましたが、やっぱり農家の皆

さんは今一番忙しいときですので、恵みの雨になればと思っています。

それでは、今回、6月議会、2つの質問をしておりますので、1問目から行いたいと思います。

防犯カメラ、設置の必要性は。

近年、自治体が公園などの公共施設や児童・生徒の通学路等に防犯カメラを設置、運用するケースが増加しています。防犯カメラは、多数の映像をリアルタイムで撮影、記録できるため、防犯対策、犯罪抑止効果等が期待できます。その反面、不特定多数の住民被撮影者のプライバシー等を侵害するおそれがあり、慎重な運用が必要とされます。

防犯カメラの必要性に対する一般質問は、これまで私が3回行っています。

内容は、1問目が、今後のカメラの設置に対してはの質問に、設置に向け、場所も含めて警察と相談をしながら考えていくと答弁されています。2問目の質問では、1問目の再質問に対して、カメラは白石地区防犯協会の防犯カメラ設置事業で取り組む。設置場所は自治会等からの相談があれば考えていくということでした。3問目、ぜひ防犯カメラの設置をしていただきたいがの質問に、区長会での募集状況を見た上で、必要な対策は町としてやりたいと、以上のように答弁されています。

さて、今回の1つ目の質問です。前回の一般質問の後、設置の検討は行いましたか。また、設置はされたのでしょうか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

皆さんおはようございます。ただいまの池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

前回の一般質問の答弁後の検討とカメラの設置ということでございますけれども、平成30年6月議会で議員のほうから御質問をいただいております。その際、白石地区防犯協会で行われている防犯カメラ設置補助について、区長会で設置希望調査を行いまして、その状況を見た上でということであったと思います。その際の区長会の応募状況についてでございますけれども、これはどちらの地区からの応募もあっておりませんでした。

その後に防犯カメラの設置をしたということでございますけれども、幾つか公共施設のほうに設置をしております。所管する課についてはそれぞれ違っておりますけれども、令和元年11月にみんなの公園の落成時に5台、令和2年12月、ひかり保育園開園時に7台、それと、

令和4年4月のひとのねこども園の開所時に8台、令和4年9月に小学校に3台、中学校に4台ということで設置をされておりまして、現在確認ができているところで37台の設置ということでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

私が質問を3回もやっていますということで今回答をいただきましたけれども、今までのことについての質問はちょっと時間もありませんのでしませんけれども、次の質問に行きます。

令和4年に交通安全・防犯対策要望書を石原、新町、原宿の3区長と私で共に提出をしました。

要望書の内容に関しては、これからモニターを出します。

(パワーポイントを使用)これがちょっともう区長さんが変わっていますので、そのときの区長さんの名前を入れていたんですけど、3区の区長と私の名前、4人の連名で交通安全・防犯対策要望書という形で出しました。実際、場所に関しては小田商店街入口バス停の、要するに変則四差路ですか、町道の門前～畑川線、固有名詞を言ってはいけなんでしょうけれども、ちょうど田村議員の前の交差点です。あそこに3区の区長さんの了解を得て、あと、地元住民の方の意見を取り入れながら要望書を出しました。読んでもらえば分かりますけれども、こういう形で設置を求めますということで、これが令和2年に出しました。場所は写真で見るとこういう形になっております。分かる方は分かると思いますけれども。そこで、この要望書に対して、各区長さんに何も回答はあっていません。

2つ目の質問です。回答がない理由は何ですか。検討だけでもされたのか、伺います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長(山中博代)

池田議員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

御質問いただいている上小田3地区の区長さんと池田議員から御提出いただいた要望書につきましては、令和5年3月議会の予算特別委員会において議員から御質問をいただいて私

初めて認識をしたところでございました。それまでちょっと回答ができていなかったということで、大変回答が遅くなり申し訳ないということでございます。

その後、3月議会終了後に議員のお宅のほうを訪問させていただいて、白石地区防犯協会の防犯カメラ設置補助についてのお話をさせていただいたかと思っております。また、その当時の新町の区長さんのほうにも同様にお話をさせていただいたと記憶をしておるところでございます。

ただ、これが私のほうがお二方にお話をさせていただいたということで地元の調整をいただけるものと思い込んでおまして、随時の意向確認ができていなかったということで今大変反省をしているところでございます。回答がなかったということでございますけれども、そのような形で私の思い込みで随時確認ができていなかったということでございます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

課長一人の責任じゃないと思います。町長がよく言われます、会社組織で動いていると。やはり上司のほうに連絡が行っていなかったのかなと今思っています。

それで、再質問します。

要望書に対する対応があまりにも無責任ではないですか。今年度は新しい区長さんに変わっているところもあり、また新たに要望書を提出しなければならないんじゃないかと思えます。今度はちゃんと対応ができますか、その辺もう一度お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

池田議員の再質問にお答えしたいと思います。

今現在、令和6年6月の区長会におきまして、現任、今の区長さんのほうに白石地区防犯協会の防犯カメラの設置補助について照会をさせていただいております。各地区において御検討をいただいてこれから要望が出てくるものと思っておりますけれども、それに対しては対応を漏らすことなくやっていきたいということで思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

課長、私がこの一般質問を議会の前に出してから2週間以上になると思います。この間にやっぱり区長さんに頭を下げに行くのが普通じゃないですかね。ちゃんと私は一般質問を出しているわけですから、こういう質問が出ますということを私は今の区長さん、前の区長さんにも全部話をしてしています。何も来ていないと。その辺はやっぱりですね。

私がちょっと思ったのは、後でちょっと言いますがけれども、区長会でこの前話されたと言いますが、区長会で話される前にやっぱり来ないといけませんよ。そうせんと、前の区長さんたちに私も何も顔向けもできないし、4人の連名で出しているわけですよ。その辺はやはりちゃんと筋を通して、これは執行部側のミスでしたということを認めた上で区長会で話するのが普通だと思います。そうしないと、ちゃんとできますかと私が今聞いたのはその辺なんですよ。やはりさっきお見せしたとおり、しっかり紙面に残っているわけですから。役場に出したのはちゃんと連名ですよ。区長さんの名前を3人書いています。私の名前も書いています。だから、その辺は実質そういう形で残っているのであれば、まずは今年の区長会の前に、前の区長さんも新しく継続されている区長さんもいらっしゃいますが、その辺はちゃんとお話を、今度こういう形になりますということを言ってください。そうしないと、前のことがまた残ったままになりますので、その辺はよろしくお願いします。

続けていきます。

以前の答弁で、カメラは白石地区防犯協会の防犯カメラ設置事業で取り組む、設置場所は自治会等から相談があれば考えていくと言われていています。防犯協会では、防犯カメラの予算が毎年組まれていて、今年度も15万円の補助費が計上されています。

3つ目の質問です。防犯協会の事業費に防犯カメラの設置補助費15万円が組まれていますが、この補助費の使用についての検討は行われたのか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど御紹介いただいたとおり、白石地区防犯協会の防犯カメラの設置補助が、補助金が

つくられて数年たちます。もともと予算は45万円で、大町、白石、江北、それぞれの15万円ずつですということでありましたし、それであるならば江北町もこの15万円を使わないということ、補助金ができたのは平成30年ぐらいやったですかね。早速使うつもりにしていたんですよ。

ところが、先ほどあったように、当初は各区からは要望が出てこなかった。というのも、いろいろ調整をしたりせんばいかんところもあって、各区としてはその時点では設置の必要を感じられなかったんじゃないかなと思います。なので、実は各区じゃなくて町に補助をくれと言うたんですよ。それで町のほうでつけれるからと。これは大分防犯協会にもやり取りをしましたが、事務方が当時やり取りをしていましたけれども、防犯協会は、多分絶対と言われたと思いますけど、町には補助はしませんと。各区であるとか、そういう団体じゃないと補助しませんということで今日に至っているわけでありまして。その間、大町、白石はそれぞれ設置をされて、今年度の総会に上がっていたのは我が町の——我が町と思っていますけど、15万円だけなんですよ。

ところが、少し危険だなと思ったのは、そうした経緯を知らない人ばかりで今総会に来られると、この15万円についても、多分白石の方だったと思います、手が挙がって、これはそいぎんた、うちでしようとするぎんたしてよかとかのという質問になって、多分答弁も、いや、これは江北町さんの分ですから大町、白石では使えませんとは多分事務局も答弁されなかったんじゃないかなというふうに思います。経緯は、もともと江北町内で使う分の15万円なんです。なので、あの総会が終わった瞬間に担当課長には言いました。あの15万円はうちの分やっけんねと。うちの分という言い方がいいかどうか分からんですけども。だから、それは早く使えるようにしないといけないし、事務局にもその旨言わないと、人が替わったりするとその経緯を知らないで、すみません、白石のほうから要望のあったけん補助をやっしてもうたですよと、こうなると元も子もありませんからですね。ですから、そこもきちんと押さえるようにしました。その上で、改めて今回、区長の改選期でもありましたもんですから、各区にはまた照会をさせていただいたということでもあります。

補助金の要綱上は区じゃなくてもいいんですよ、町じゃなければと言うといけませんが、やっぱりこれは早めに江北町のほうで——町のほうでというのは町内で使わせてもらうようにしないと、あのまましておいたらそのうちほかの町に使われてしまうんじゃないかという心配をしておりますもんですから、今回、各区から要望が出れば、ぜひ早速それに使わせて

いただきたいというふうに思いますし、ちょっとここまであえて御質問を受けていないのに言わんでもいいかもしれませんが、今15万円というと1件分ぐらいだと思うんですね。なので、今回もし複数各区から出れば、そこは、いや、もう白石地区防犯協会の補助はなくなりましたから対応できないですじゃなくて、それはやはり防犯上、江北町の安全・安心の向上につながるということであれば、そうした予算化もそれこそ検討させていただいて、また予算化するようであれば議会にもお諮りをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

ちょっと確認したいんですけど、今、町長から聞いて初めて分かったんですけど、この前の防犯協会の後というか、申込みというのは、そのときの前にうちのほうから協会のほうに打診はされていたんですね。今、町長はそう言われたんじゃない、違う。（発言する者あり）そうやないと。それは分かりました。

それでは、ちょっとモニターで、すみません。

（パワーポイントを使用）ちょっと例を出したいと思いますので、これが佐賀地区防犯協会の防犯カメラの設置助成の内容です。助成金額に関しては、設置工事費総額が10万円以上の場合是一律5万円。設置工事費総額10万円未満の場合は対象外となっていることですので、一応半額を協会のほうでされるということです。

あと、設置場所に関しては、今言われたとおり商業施設とか事務所等、いろいろ防犯に対して必要性を認められたところにされています。

あと、設備に関しては、録画できるものとか、これは4番に書いてありますけど、警察機関から情報提供を依頼された場合は防犯カメラの映像記録を提出するとか、いろいろな条件はあります。ただ、こういう形で実際行われています。先ほど言われました、5年以上前ですかね、白石地区と大町地区は白石地区防犯協会から補助が出て、2基設置はされています。

それでは、再質問をしたいと思います。

今回、再度の要望書を提出した場合にどのような対応をされるのか。先ほど町長のほうから、区長会で全区長さんに内容を照会したと言われていましたけれども、既に一応3区から出しているわけですよね。また今回は新しい区長さんもいらっしゃいますので、名前は変え

ますけれども、それに対してどういう対応をされるのか、お聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

既に御要望をいただいていたわけですから、当然、今から照会をかけて御回答をいただくところと同じに扱っちゃいけないかなというふうに思います。最初、担当課のほうはそれこそ、これまで放置していた引け目もあって、まず、3区にしていっていいのでしょうかと言ったので、それは実は駄目と言ったんですよ。というのは、あくまでも各区に照会して、今、白石地区防犯協会の補助を使わなければいけないということを目的にするんじゃなくて、やはり町内全体を見渡した中で防犯カメラの設置のニーズがあるのかどうなのかと、それに応えるようにしなければならないということで区長会でも照会をかけさせていただきましたが、先ほど御指摘いただいたように、とはいえ、以前からそういう意味では要望をいただいていたわけですから、ほかのところと同じような取扱いをしてはいけないなというふうに思いますし、さりとて、ほかのところからも出てくる可能性があるわけです。もう一応埋まりましたからということにするのはもったいないというかな。

ちなみに、屋外型で1基設置するのに大体15万円から30万円ぐらいかかるそうです。ですから、安いやつでいけば2台分ぐらいあります。けど、30万円であればそれだけで1台分ということなので、繰り返しになりますけど、先ほど申し上げたように、もし各区でそうしたニーズがあるということであれば、白石地区防犯協会の補助金にかかわらず、町としてもそれに対する対応というのは考えなければというふうに思いますが、以前からの経緯については当然承知をしております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

分かりました。今、白石地区防犯協会だけじゃなくて、うちの町からも補助ができるのがあれば一緒というようなこともいただきましたので、その辺は十分検討していただきたいと思います。こちらも3区の区長さんにもう一度お話をして、再度提出できるようであれば提出したいと思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。

2 問目、生かされていますか、タブレット導入。

小・中学校では令和 3 年 9 月より児童・生徒に 1 人 1 台のタブレットが導入され、利用が開始されました。各教室に充電保管庫が整備され、無線 LAN によるインターネット接続環境も整備されました。

G I G A スクール構想により、全ての子供たちの可能性を引き出す最適な学びを実現するため、小学校 599 台、中学校 273 台、計 872 台のタブレットが使用されています。

質問の 1 つ目、学校で使用するときのネットワーク等の不具合や機器設定の不備などはありませんか。

2 つ目、タブレット端末の整備による児童・生徒側のメリットとして挙げられることは何ですか。

3 つ目、G I G A スクール構想を進めていくために、教員には I C T 活用指導力の向上が求められると思いますが、対策は取られていますか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

おはようございます。池田議員の御質問にお答えします。

まず 1 点目ですけれども、学校で使用するときのネットワーク等の不具合、また、機器設定の不備はありませんかということに関しましては、まず、ネットワークの通信速度に関しては現在課題がある状況です。例えば、複数の学級で使用すると急激に速度が低下する。また、動画などを多くの生徒が表示すると非常に速度が遅くなったり、フリーズしたりするといったことが見られます。データ量が軽いものであれば、1 クラス単位で対応はできているといった状況です。

また、機器の不備については特に報告はあっておりません。

2 つ目のタブレット整備による児童・生徒のメリットはということであります。

主なメリットとしては 4 点が挙げられます。

まず 1 点目、主体的になる。これは、関心を持った学習内容に対し、自らが調べ、知識を深めることが可能になります。自分の気になったものを重点的に調べることができることから、主体性を持った学習をすることができます。

2点目に、授業の幅が広がるということで、これについては、タブレット端末の使用で動画や音声を使うことにより授業の幅が大きく広がるといったことです。

次に3点目に、学習意欲が高まるということで、タブレット端末を使用した場合、視覚と聴覚から複合的な情報を得ることができるため、理解度が増すとともに学習意欲が高まることも期待されています。

4点目です。授業中に子供たち一人一人の反応が即座に把握でき、学習の手助けがより重層的にできるといったところ、また、意見の集約や考え方を共有できることで多様性への理解が深まるといったメリットがあります。

ほかにもメリットがあると思われかもしれませんが、以上の4点が主なメリットであると考えております。

次に、3点目の質問です。教員のICT活用指導力の向上対策はということであります。

ICT支援員の配置というのをしております。教職員へのサポートを行っており、指導力の向上を図っているところです。同時に子供たちへの支援も行っております。また、コールセンターによるサポートといったものもあります。

また、教職員に対するICT利活用、プログラミング学習に関する研修会、教職員ICTアンケートの実施により状況の把握に努めるなど、そういった取組も行っております。また、小中それぞれに教職員の中から情報化推進リーダーを選任し、外部研修会へ参加し、その内容を校内で共有するといった取組も行っております。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

今答弁を聞きまして、文科省が目標としていることをずっと課長が言われたなと思いながら聞いていました。その辺はちゃんとされているということは私も学校の先生あたりから聞きまして確認はしております。

再質問に移ります。

文部科学省では、2022年までに4校に1人の割合でICT支援員を配置することが目標でした。しかし、2023年では、その水準を満たしているのは東京都、佐賀県、熊本県の3都県でのみであり、多くの自治体が目標に達していないようです。

我が町の学校では、タブレット、パソコンの各支援員の配置等はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

本町のICT支援員の配置につきましては、小中に1名の支援員を配置しております。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

もう少し具体的に聞きたかったんですけども、1名でされているということですけども、例えば、人数的に、先ほど私が質問の中で言いました、水準を満たしているのが東京都と佐賀県と熊本県と。こういう面からいけば佐賀県は非常に優秀ですね。そういう優秀なデータの中に、今言われました小・中学校に各1名ずつということでしたので、もう少し何か、こういうふうな形に対して特色ある支援員の指導があっているのか、その辺は何か分かりませんか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

現在、ICT支援員が1名おりまして、1名で2校、小学校、中学校を担当しております。

具体的には、機器やソフトの使用方法や活用方法について教職員に教える。また、ICTの授業においてもサポートをしていただいております。現在、大体週1回のペースで支援のほうを一日お願いしているような状況です。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

週1回ということですね。前、タブレット導入のGIGAスクールの前に、たしかうちもパソコンのICT支援員を入れていましたよね。多分入れていたと思うんですけど、タブレットを入れたからといってICT支援員さんが増えたというわけじゃないですね。ちょっと私はその辺が分からなかったので、GIGAスクールの活用によって令和4年度からICT支援員さんが増えたのかと私は思っていましたので、そうじゃないわけですかね。その辺は分かりますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

ICT支援員は令和3年度（52ページで訂正）から、このGIGAスクールの導入に伴って配置をしているところです。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

ちょっと私も全部の資料を見ていないのであれなんですけど、分かりました。

それでは、続けて質問します。

学校以外の家庭や地域で、タブレット端末を使用できる環境を整えることも課題の一つとされています。2022年8月に実施された文部科学省の調査によると、平常時に端末の持ち帰りができている学校は、小学校で75.3%、中学校で71.4%となっています。

4つ目の質問、我が町の小・中学校ではタブレット端末の持ち帰りをされていないと聞きます。コロナ禍のときも持ち帰りができなかったのはなぜなのか。また、現在でもできていないのはなぜなのか、伺いたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

池田議員の御質問にお答えします。

タブレット端末の持ち帰りができていないのはなぜかということでもありますけれども、コ

コロナ禍から現在までですが、まず、家庭でのWi-Fi環境の問題、また、家庭におけるタブレットでの学習内容の検討、セキュリティーの問題など、解決が進まなかったことにより現在までできておりません。持ち帰りを推進するために計画を策定し、計画的な取組の推進ができていなかったということでもあります。また、教育委員会事務局と学校が一体となってそういった取組を進めることも必要であったということでもありますけれども、そういったこともできていないということによって現在まで取組が進んでいないということです。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

できていないという今の答弁を聞いていまして、非常に残念ですね。

1つモニターを見ていいですかね。

(パワーポイントを使用) タブレット等端末「持ち帰りの手引き」ということで、これは鳥取県の教育委員会がネットで公開されているものです。こういう形で令和3年6月に作成されています。手順としていろいろ書いてはありますがけれども、タブレットの持ち帰りの実施の手順とか、それから、教育委員会の方針、事前準備、実証実験の実施。前からほかのまち、県でも、ほとんどできているわけですよ。だから、コロナ禍のときに何でできなかったのか、一番私も不思議でなりません。コロナ禍で学校が閉鎖のところもありました。そういった状況のため、タブレット持ち帰りの手順を整理されています。

この中で、児童・生徒が行うこととか、学校(教員)が行うこと、それから、市町村教育委員会が行うことと、こういう形で既に——これは令和3年と書いてあって、ほかのまちではもっと前から、GIGAスクールが始まったときからされているところもあるわけですよ。一番身近なのは武雄市ですね。武雄市は既にこういうGIGAに関係なくされていましてので、されているところの研修が非常にしやすい状況だったんじゃないかなと私は思っています。

そこで、再質問をしたいと思います。

まず、県内でタブレットの持ち帰りをしている学校の割合はわかりますか。

それと2つ目が、昨年度では全国の公立小・中学校の95.2%が端末を持ち帰る準備が進んでいると言われています。私は先ほどモニター説明でも言いましたけれども、問題をクリア

した上で十分に家庭学習に使える体制が必要だと思えますけれども、いかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

池田議員の御質問にお答えします。

まず、県内の状況ですけれども、令和6年5月時点において、本町を除く全市町のほうで持ち帰りは実施されています。

それと、今後の体制づくりが必要ではないかということで、現在、持ち帰りの利用について計画を進める準備をしております。また、今年度内に持ち帰りができるよう、ルールの策定や家庭のWi-Fi環境の状況調査などを行って、一刻も早く持ち帰りができるよう取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

昨年度、ワールドカフェを実施しましたね。保護者の皆さん、町民、各世代、子供たちも入ってくれました。先ほど土淵議員の御質問の中でアンケート調査という話がありましたけれども、やはり町民の皆さんの声というか、声に出せるものはまだいいんですよ。御本人たちも無意識に持っておられるニーズというのがあるものですから、それを把握するためには、このワールドカフェというのはとても有効な手段だというふうに思っておりますし、その中で出てきた3つのキーワードが交流と体験とITだったんです。私、交流と体験はそうだろうなというか、なるほどなというふうに思いましたけれども、何でこの3つのうちの1つにITというのが、要は異口同音に出てきたのかが正直そのときは、何でかなというのがよく分からなかったんですよ。

ただ、今回はこうやって御質問をいただいて、教育委員会とお話を聞かせていただく中でよく分かりました。先ほど担当課長が答弁したように、20市町のうちで持ち帰りを認めていないのは江北町だけなんです。もちろん、正直びっくりしました。この持ち帰りを認めるというのには2種類あって、学校がどういう場合に持ち帰らせるかということと、その前提として、教育委員会が学校に対して持ち帰ることを認めると、これは2パターンあるわけです。

よ。教育委員会が、学校が持ち帰らせることをまだ認めていないというわけですね。

先ほどからいろいろ課題のことが出てきましたけど、それこそ基山町さんみたいに県内で初めて取り組むようなこと、我が町にも県内で初めて取り組んだことがたくさんあります。こうしたことは事例がないもんですから、ああいう課題がある、こういう問題がある、それをきちんと整理して進めていかんばいかん。けれども、20市町のうち、もう19市町やっているなら、あの課題があります、これが問題ですなんていうのはちょっと違うんじゃないかと思うわけです。だって、ほかの市町はやっているわけですから。変な話、どこかの町と同じようにだったらやれるわけですよ。それを今から計画を立てんばらんということが、今まで何していたんですかという話ですよ。

先ほどの義務教育学校、本当に今想定されている義務教育学校の中に、そんならICT機器は必要ですかね。もしかすると、どうせ使わないんだったら要らないんじゃないですかねということになったりしませんかねということなんです。

だから、義務教育学校の話の前に、そうしたことをきちんとやっぱり進めていく。例えば、交通事故も私が就任当時は県内ワーストワンだったですよ。ただ、いろんな取組をして、今は安全なほうから数えていったほうが早いぐらいになりました。なかなか県内でうちだけということ実はあんまりないんです。

しかも、先ほどから子育て支援、私は教育に命かけますと言って3期目こうやって当選させてもらいましたけれども、そういうことの中で、いや、実はうちだけですもんねと、先ほど前の議員も少し衝撃を受けておられましたけど、私も衝撃を受けました。こういうときに、義務教育学校の前にまだまだ本来的に教育委員会として私はせんばらんことがたくさんあられるんじゃないかと思ってですね。それはそっちのけで義務教育学校という話にはなりませんよというのが私の考えです。

それと、先ほどネットワークのほうも特に問題ないということで安心されましたけど、ネットワークの通信速度に課題があるそうですよ。みんなが使ったら急激に速度が落ちるということは問題ないんですかね。もし急激に落ちるんだったら全員使えないから、使うところを制限する必要があるんじゃないですかね。ほかの市町はやっているのに、うちの町はなぜできていないのかということです。

しかも、さらに言うなら、教職員の方は江北町で採用しているわけではありません。何年かたったらほかの学校からずっと来られて、ほかの学校ではそういうこともされています。

ですから、ICTの教育も必要でしょうけど、変な話、我が町でしなくてもほかのまちでちゃんと教育を受けてこられているはずなんですよ、うちの町だけでやらなくても。そういうときに、あら、あそこの学校ではこれは使われていたのにここではできないとか、ほかのところは持ち帰りを認めているのにうちは認めていないなど。だから、別に教職員の皆さんに対する教育ができていないことじゃなくて、やはり教育行政というハンドリングがうまくできていないんじゃないかというふうに私はこの話を聞いて正直びっくりしました。

ですから、こういうことに取組をきちんとしていくことの先にしか義務教育学校はないというふうに思いますし、もういろいろ考えないでと言うといけませんが、ほかのところはしているわけですからね。すぐにでも追いつくということじゃないかと私は思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

重ねて私のほうからも答弁をさせていただきたいと思います。

議員御指摘の分、それから、町長の危惧される場所も許せないところというのは協議をする中でも感じてきているところです。

その持ち帰り等について、大きく大項目の中で池田議員が考えておられる、本当にタブレットというのは有効に活用できているのかという問いは実際に私自身も持っておりますけれども、具体的なこういう場面については全然できていなくて、議員の御質問の前にも担当は話合いはしておりましたけれども、いわゆる提示できるような状態にまではできておりません。そういう面では本当に恥ずかしい限りでございますけれども、とにかく一步でも早く、他の市町に遅れを取り戻すように組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

ちょっと山田町長は山田議員かなというぐらい、かえって私に言われたような気もしないでもないですけども、私もその辺、今、町長が言われたのは一番思っておりました。既に

私も各町から聞いていました。先日、それこそ防犯協会の総会のときに白石町議会の皆さんと、私も長く議員をさせてもらっていますので、お話の中で、何で江北町は持ち帰りできんと逆に関わりました。非常に私も、もっと早く知っておくべきだったなという形で思います。そのときは知っていましたけれども、知っておくべきというのは、今回私も意見を保護者さんの何人かから言われまして質問に上げたんですけれども、自分のほうから自らそういうことに対しての疑問を持たなかったのは私も反省しています。

ただ、今、教育長も言われましたけど、この辺はうちも早く進めていたんじゃないかなと。電子黒板にしる、多分県内でもうちは早かったんじゃないかなと思います。

それと、特に今一番、学習環境に非常に大切になるクーラー、エアコン設備はうちも県内でも早いほうでした。これだけ教育に関して非常に前向きにされているので、うちも若い保護者の方が住まれるようになってきているのはやっぱりこういう結果からかなと思っていましたので、その辺はもう過ぎてしまったことじゃなくて、すぐにも、あしたからでも取りかかれるように、課長どうですかね。その辺は今年度にといいのはちょっと私も今、今年度じゃなくてすぐにでもと、やはりそれは言い直すぐらいじゃなければですね。

特に今、町長がちょっと言われました、ほかの学校からの先生がこっちに見える。特に、ほかの学校ではやっているわけですから、何でしないんですかという意見が教育委員会には届かないのかなと、それはやっぱり思います。教育委員会だけの問題じゃなくて、そういう共有はされていないのかなと。保護者の方も学校には言っているということと言われました。でも、それが学校から教育委員会に行っていないのかなと。ましてや、教育委員さんも4人いらっしゃいますので、そういう話があっただけじゃなかったのかなということは聞きたいと思いますが、いかがですかね。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

保護者からの要望が上がってきていたかということにつきましては、学校から連絡がっております。ただし、その内容について十分に学校と共有しながらいろんなことを考えていたかということについては、十分できていなかったというところでもあります。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

要望が上がっているんだったらやっぱり取り組まないといけないじゃないですかね。その辺が私もよく分かりませんが、今うちは出生率も県内でトップですよ。ちょっと外れているようですが、この前も白石町の議員さんから、江北はよかねと言われます。うちを超したねと言われたんですよ。何でですかと言ったら、出生の数ですよ。白石町さんで100人生まれていないということなんです。うちはうちの町だけで100人出生をしているということで、すごく羨ましく言われました。でも、こういう問題にくっつけて言うてはいけないかも知れませんが、やはりそういうことも今後の課題かなと思います。

次の再質問に行きます。

問題点として考えられるのが、タブレットやパソコンなどの長時間使用による子供の健康への影響も考えないといけないと思います。

特に考えなければいけないのは、1つ目に、子供の視力や聴力、姿勢が悪くなる、端末のブルーライトの影響による睡眠の質や量の低下が挙げられているようです。デジタル機器の使い過ぎにより、体への影響や精神的な依存の可能性は、やはり大人より大きくなると思われます。その対策として考えることもあると思いますので、その辺は何かありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

タブレット等の使用に関して、子供たちへの影響に対する対策ということでもあります。

現在持ち帰りはできていませんけれども、家庭でのスマホ等について、毎月、ノースマホデーというのを設定して、子供たちがあまり見ない日をつくっていこうという取組を学校でしております。

また、具体的にタブレットの持ち帰り等の検討を進める中で、夜間に見ないとか、時間を一定制限するといったことは仕組みとしてしっかりつくっていきたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど池田議員から御紹介いただきましたけれども、江北町、合計特殊出生率、佐賀県1位です。全国でも48位なんですよね。いろんな取組の総体としての結果だと自分は思っています。今回、西原議員がまた人口減少ですかね、御質問いただくので、このくらいにしますけれども、本当に何か1つやれば出生率が上がるというようなものは何もないです。ある意味、江北町の全体の環境とか、雰囲気とか、風土とか、そういうものがもしかすると好影響しているんじゃないかなというふうに思います。というつもりでこれまでも町政に関わってきたつもりなものですから、特にこういうことは、うちだけやっていないとかいうことについては、何よりもやはり子供たちのそういうチャンスを私は奪っていると思って本当に憤りを感じるもんだから、ここでもつい激しくなるんですよ。

アンケート調査の話をされましたけど、私が先ほど、ノースマホ、ノーテレビ、ノーゲームデー、その実態調査とかアンケートをしてみてもらったらいじゃないですかね。自力登校の実態調査とか、そういうことをしてみれば、本当にかげ声だけでなく、実際にやっている教育の自分たちの取組がどれだけ響いて、どれだけそれが教育に影響を与えられているかということが分かるんじゃないかなと思います。私はそういうアンケートのほうが大事だというふうに思いますし、ぜひそういうことをやって、今の足元が、今自分たちがどうなのかということからでないと、多分これからの将来を担ってくれる子供たちに対する教育ということはなかなか難しくなるんじゃないかなというふうに危惧をしております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

時間もありませんので、最後に、タブレットの持ち帰りについての質問をしてきました。その中で課長がすぐにでも実行したいということでもありますので、いろいろな課題、Wi-Fiがないとか、それから、環境設備が整っていないとか、いろいろあると思います。それは各町でおののいろいろ工夫をしながらされていますので、ぜひそういうところを参考にしながらやっていけますかね。その辺を最後にお聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

先ほど御紹介もいただいたように、全国、または県内、様々な先行事例がありますので、そういったいいところを取り入れて、一刻も早く取組を進めていきたいと思えます。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

7番池田和幸議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時10分。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

先ほどの池田議員の質問において一部答弁の修正がありますので、執行部より答弁の修正をお願いいたします。こども教育課長。

○こども教育課長（本村健一郎）

先ほどの池田議員の一般質問において私の答弁が一部誤っておりましたので、修正します。

I C T支援員がいつから配置されたかということに関して私が令和3年度からということでお答えしましたがけれども、正確には平成23年度から電子黒板等の導入によりI C T支援員が配置されていったということでもあります。それと、令和4年度から令和5年度にかけてI C Tの支援の回数を増やしているということでもあります。

以上です。

○井上敏文議長

引き続き、一般質問を続けたいと思えます。

8番西原好文議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○西原好文議員

皆さんこんにちは。それでは、8番西原好文です。通告に従いまして、2問について質問したいと思えますが、質問に入る前に、先日5日の日に江北町の防災会議が開催されました。会議中気象情報の解説というふうなことで、佐賀地方気象台の地域防災官が今年度の梅雨の

降雨量は平年より多くなる可能性、要警戒と言われ、資料は、その日に出されておりました。さらには、今週末には北部九州にも梅雨入りの可能性があると言われ、心配で話を聞いておりました。執行部におかれましては、梅雨を迎えて気を引き締めての業務に当たってもらいたいと思っております。

それではまず、1問目、再度問う江北町総合排水計画と町の水防対策についてということで、私は昨年6月議会において町の総合排水計画と排水対策協議会について、さらには12月議会では、再度問う、江北町総合排水計画と町の取組はということに対して質問をいたしております。12月議会では、他自治体の取組等も紹介をし、前向きな回答をもらい、期待と不安を持って現在に至っております。12月議会ということもあり、新年度当初予算への計上は無理だとは思いましたが、各担当課ではどのような協議がなされたのか、関心のあるところであります。さらには、本年2月には町長選挙等もあり、なかなか本題の検討まで至っていないのではないかと不安なところもあります。しかし、本年4月1日には役場のほうから第1回目の水路の水を下げの事前落水の要請がなされております。4月に要請が出るのは異例のことではなかったのでしょうか。

そこで、今回あえて水防対策と題したのはいろいろと訳があります。他市町では、国、県事業を活用し、いろいろな事業が行われているのは、12月議会でも紹介したため、執行部の皆さんも御承知のことと思います。

そこで、幾つか質問をしていきたいと思っております。

まず1点目ですが、12月議会以降、排水対策についてどのような検討をなされたのか、各課担当課にお伺いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

西原議員の御質問にお答えします前に、まずもって議員におかれましては、これまでも町の排水対策に御尽力をいただきまして、また、4月初めの降雨時においても、水路ゲートの操作を行っていただいたことと思います。改めて日頃よりの御協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、御質問でございますけれども、12月議会以降、排水対策等についてはどのような検討をしたのかということでございます。議員も御承知のとおり、江北町では事前落水の取組

を行っておりました、これについては総合排水計画に基づく対策ということでございます。ため池を含む上流から下流までの各水系において、水路のゲート操作員の皆様に組織的に取り組んでいただいております。現在、町全体に関わる6つの課題ということで、排水対策協議会において課題解決に向けた協議を行っているところでございます。その課題の整理と総合排水計画の見直しについて、今現在検討を行っているところでございます。また、12月議会で議員から御紹介をいただきました白石町の取組につきましても、議会終了後に白石町の建設課に伺わせていただいて勉強させていただき、また、現地のほうの電動ゲートの視察もさせていただいたということでございます。

今後、またその白石町の取組を参考とさせていただきながら、どのような形で我が町でできるのか、また、総合排水計画の進捗状況も踏まえながら、関係課と連携をして具体的な取組について見直しを行いたいということで考えております。また、見直しについては、排水対策協議会のほうで決定することとなりますので、計画的に進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

今質問したのは各課の取組と言ったんですけど、総務政策課だけで答弁でよろしいですか。では、そしたらもう次に行きたいんですけど。

そしたら、先ほど総務課長のほうから白石町の取組、議会終了後に役場のほうに行かれたということです。この後、また現場視察の件はちょっと質問の中に取り入れてしていきたいと思えます。

ここで我が町の排水施設の御紹介をパワーポイントでまずさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(パワーポイントを使用)これが我が町の排水樋管と言われる、排水ポンプと違って排水樋管、これは自然落水ができる樋管です。これが各おのおの牛津川からいけば朽木排水樋管、仁助排水樋管、それと、江北天神排水樋管、鳴江、新渡、城ノ井、長江湖、古川、小田江湖、一本柳、大西排水樋管と、全部で11か所です。私がちょっと調べた資料で、鳴江と古川の排水樋管というのは、これは排水門と併用しているがためか、この数字が上がっておりません

です。この後ちょっと次の、これが我が町の江北町の強制排水ポンプの容量、六角川Ⅰ地区には惣領分、佐留志、小田、山口で、全体で13.5、これは立米なんですけど、いつもポンプでトンと言いますので、今からトンという説明でよろしいですかね。

13.5トンで、大西地区でいえば3トン、六角川Ⅱ地区でいえば八町23.5トン、全体で40トンのこれは毎秒なんですよね。毎秒40トンの排水能力を要しているということです。

次に、各排水樋管の説明をいたします。これが朽木排水樋管で、これが牛津川のほうの排水樋管、この下のほうにゲートがあります。このゲートを上げることによって中にあるマネキが開いて牛津川のほうに流れるということです。これが朽木の排水機場です。それと、朽木の場合、ちょっと形的に変な形をしていますけど、排水ポンプが前のほうにあって、この排水樋管までが先のほうにいびつな形にしております。ここの朽木だけはですね。

次に、これが仁助排水樋管です。これが川のほうです。

今回、私が排水樋管をずっと見て回って感心したのは、ふだんどここに物すごい量のヘドロがたまっておるわけです。ですが、今回、全体を見てみまして、1か所だけがまだちょっと整備をされていなかったんですけど、大体このコンクリートブロックというか、ブロックマットが現れているということはほとんどヘドロがたまっていない状態なんです。これは内側です。樋管の一つのちょっと条件として、ここにあるゲートを開けて樋管まで水を落とさないと樋管の操作ができないというふうなことで、2段階の操作をせないかんですよ。ここはのり面にはちゃんと階段の設置もされておりました。

これは江北天神です。天神のほうも階段じゃなかったですけど、コンクリートでちゃんとされておって、ここも電動化というか、ゲートは電動化されておられません。

これは鳴江の排水機場、この中に強制排水ポンプはあるんですけど、ここの水を排水樋管で排水します。これは外側に出す樋管の川のほうの門です。

これが新渡の排水樋管の外側になります。ここもちゃんときれいにこうやってヘドロは除去されておりました。これは新渡の排水樋管、ここでひとつ見ていただきたいのは、排水樋管からこの第1ゲートまでの距離、これは200メートルと言わんぐらいあるんですけど、それで、ここにゲートがあります。ここまでゲートに行って開けて、さらに戻ってゲートの堤防の上にある排水樋管の操作をせないかんということです。

これは城ノ井です。城ノ井の場合は排水機場と連動していますので、ここの第1ゲートについては電動化にされております。

これは長江湖といいまして、八町の城ノ井の先の長江湖なんです。ここでちょっと見てもらいたいのは、ここに川との境界があるんですよ。この先はもうヘドロで埋まっています。実を言えば、今日、朝来るときに、近々このヘドロの撤去作業を行うと聞きましたので、今日見てきました。そしたら、業者が入って堤防からわざわざ下り道を造って、それで重機を入れてここの堤防の撤去をされるそうです。大体2年から3年に1回するのが、去年もしたし今年もしたというふうなことで、ちょっと業者を入られたということでした。今実際工事は行われております。これが中のほうなんです。ここについては、本当に草ぼうぼうで、この下ののり面の草の中を下りて行って、ここで樋門の操作をしないといけないと、ここも電動化はできておりません。

ここは古川です。古川の場合は、ここに県の大きい排水ゲートがありますので、この操作によって、ここの中の水の調整というのはされるようになっております。これが古川の排水樋管の取り口です。これは古川の排水機場、排水樋管の取り口は大分離れております。出口については一緒なんです。ここが排水樋管の出口で、ここが古川の排水門。それで、たまたまここの古川の写真を撮りに行った折に、このゲートがちょっと壊れておって、役場のほうにすぐ言いまして修理を早急をお願いした経緯があります。これが全体の写真ですね。

これが西古川の排水ポンプ場です。その西古川については排水施設で、これが小田江湖とって、西古川と大西の合い中にある小田江湖の排水樋管です。ここも草が生い茂って、遠く離れたこのゲートを開けないと排水樋管への水の流れはできないというふうな状態です。

これは一本柳といいまして大西排水機場と併設しているところにある排水機場です。これが大西排水機場、これが大西の排水樋管のボックスです。大西排水機場については特殊でして、ここに見えている、今流れているのはこれが工業用排水なんです。この内側にゲートがあり、ゲートを開けて操作をしないといけないと。何でかという、この工業排水が逆流して川のほうに流れたら、物すごい臭いがしたりとかなんとかいうことで、二手間というか、いろんな手間。たまたま操作員さんがおられたので、こっち側の写真はゲートを開けてもらったんですよ。こういった状態に内側のゲートを開けたら、川のほうに流れるというふうな状態になります。

これが一番上流側にあります大西排水樋管の内側なんですけど、ここも物すごい距離なんです。200メートルといわんぐらい、ゲートはここにあるんですよ。ここからゲートを操作して開け、ここからも来てこの堤防の上にある。

以上です。終わります。

私が今回何でこういったことの紹介をしたかという、いろんな協議会をされる中で、なかなか開催されていない、各水系ごとの協議会も開催されていないというふうな経緯があるわけでしょう。まだ町の水系ごとの協議会。その水系ごとにこういった排水樋管があるわけなんですよ。今回、私は何を一番言いたいかというたら、この排水樋管というのをもっと町としては見直さんばいかんと思います。何でかという、能力からいえば排水樋管の能力、これは鳴江で紹介しますけど、強制排水能力で4.5トンなんですよ。強制排水ポンプ。それで、排水樋管が11.7トン、3倍ぐらいあるんですね。3倍ですよ。排水門、あの大きな門、門を開けると毎秒にすれば105トン。ほとんどこの門というのは、よっぽどなことがないと開けないんですよ。ふだんはこの排水樋管でそのゲートを操作されている。それと、強制排水のポンプを操作されているのが現状だとお聞きしました。

先ほど課長さんたちに各課の対応の回答をお願いしますと言うたら、基盤整備課、地域振興課は答弁をされませんでしたけど、私は各職員に電動ゲートの話なんかできんやったねというふうなことで聞いたら、いや、最低電動化の金額を設定しようと思っておりますというふうな話まで聞いたんですけど、その話が出てこなかったのが残念でならないんですけど、そういったゲートの話までできておるなら、何で第1問目にいろいろな協議の中で説明がされなかったのかなと思います。

それで、先ほど紹介した排水樋管の中で4か所の排水樋管については電動化されておられません。ほかのところはポンプ場と絡んでいるのですから、臨鉦ポンプとか、最後の西古川のゲートについては電動化となりました。ですから、そういった、二度手間がかかったり、のり面を上がっていかないけんやったりするような水門については、ぜひ早急に電動化の要請をしたいというふうなことでお願いしたいと思いますけど。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

簡潔にお答えしたいと思います。

私、大変感激しました。というのも、これまでかつてこれだけ網羅的にきちんと整理をされたものを見たことがありませんでした。先ほど池田議員からは、町長は山田議員のごたるのうと言われましたけど、私から言わせると、西原議員は西原課長のごたるなど思わせるぐ

らい本当にきちんとやっぱり整理をしていただいたなというふうに思いました。よかったらぜひこれは我々も活用させていただいて、先ほど口でいろいろ御説明いただいたこともありましたが、例えば、ここがこうとか、点線で書くとか、そういうこともできるものですから、やっぱり皆さんにも知っていただくのに大変いいなというふうに思いました。

それと、先ほど各課から答弁があるものとおっしゃいました。多分各課に個別にお尋ねになると、こんなことを考えていますということは言うかもしれませんが、私あえて今回それは言うてはいけないと言いました。何でかという、私、話まだ聞かされていないんですよ。例えば、視察に行つてこういうことでしたとか、こことこの電動化をやっぱりやらせてもらいたいとかということを担当課、担当者としてはそういうことかもしれませんが、やはり一般質問の答弁でさせていただくからには、きちんと中でこういうことをやろうとしているということが、やはり共有できて決まらないと言えないということなので、そこはあえて申し上げないようにしました。

それで、先週かな、排水対策協議会を1回開催したんですよね。本来なら、その後すぐ今度は水系ごとのということになるはずだったんですけど、この排水対策協議会もなかなか1回で終わらなくて、というか、何をそこで決めなければならないのかということが、それこそこちらがうまく提案できなくて、あと1回多分排水対策協議会を開いた上でないと水系ごとの連絡会の開催ができないということで、本当に先ほど御紹介あったように、今年は例年よりも降水量も多いし、いよいよ今週末には梅雨入り何々としているときに、こういう状況というのは本当にふががなく歯がゆく申し訳ない気持ちでいっぱいであります。

今回、具体的な提案としてその樋管の活用について御提案をいただいていると思います。ここももう一度我々もきちんと排水機場だけじゃなくて、まさに江北町全体の排水機能については、もう一度全員で確認ができるようにしたいと思います。ぜひ活用させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

先ほどの池田議員と全く一緒に、私は今回、質問の通告を5月14日にしました。何でかという、これは嫌みじゃないんですけど、14日にこの質問をすれば、少しは排水対策の協議会とかなんとかが動くかなと思って、本当なんです。それで、まさしくその後に、5月24

日に総務政策課、基盤整備課、地域振興課 3 課そろって現場を見に行かれたというふうな話がありました。そうじゃないやろうと、町長は12月議会に参考になりましたと、すぐさせますというような答弁をここでされたんですよ。私はすぐさせますと言うたものの、やっぱり12月以降、町長選挙もあったし、だから、さっき冒頭の説明の中で、町長選挙もあったから、なかなか動かれなかったんじゃないですかという説明をしたんですよ。でも、担当課としてみれば、町長が、ああ、いいことですからすぐさせますと言うたなら、動いてよかったはずなんですよね。何でかというたら、雨の時期というのはこの5月、6月から始まるんですよ。今回それを待っていたら来年で、前もちょっと白石のときに説明しましたが、緊防災の期限は、27年度（61ページで訂正）と、緊防災の活用をするには早急に取り組まばという、さんざんそういった説明もしてきましたけど、それすらできていないはずなんですよ。何でかという、その取組が表に出てきていないから。

2 問目に、今年既に事前落水等の要請もなされていますが、各水系ごとの協議会の開催はいつになるんですかというような質問を上げておりました。それで、町長がさっき言った、やっぱりその上部である協議会が物別れに終わったというふうなことを聞きました。それが開催されないと各水系ごとの連絡協議会はできませんという課長の説明だったんですけど、そうじゃないんだと私は思うんですよ。

それで、私はいつもというか前も思っていたんですけど、その各水系ごとというのが先に来るんじゃないかなと思うんですよ。それは何でかといったら、さっきのいろんな地区の問題点だとかというのを吸い上げて、その協議会に上げて、これは予算化するべきものなのか、取り組むべきものなのかというのをまず全体の協議をしてもらいたい。そこで町長の意見として、いや、これはやろうと、予算をつけてでもやろうというような決断が出ればと私は思うんですよ。ただ、筑水連絡会というのは水系ごとの連絡を取ったり、だから、1回目、2回目もずっと連絡協議会に参加しておったら、連絡網の不備があったりとかという説明だとか、町の説明で終わってしまって、この協議会何なのというふうな感想を正直持っていました、各水系ごとに。肝心のその電動化の話だとか、いろんなゲートの話だとかというのは出るかといったら、何回かしか出ていないです。1回か2回かな。そういうのじゃなくて、水系ごとに協議をして、各公民館でいいじゃないですか、してもらって、その吸い上げをもって、町の対策協議会に諮ってもらって、この件については早急に対応すべきだというふうな結論を出すのが、私は全体の協議会だと思うんですけど、そこら辺は町長どうでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おっしゃるとおりだなということです。協議会開いて水系ごとというよりも、やはり水系ごとに関係する情報が集まるものですから、それをやっぱり協議会でという順番が本当かなというふうに思いますし、梅雨入り前に協議会は開くかどうかということじゃなくて、梅雨が入る前に備えが終わっておくためには、それを決める必要があるから、そのためには協議会を開かないといけない。そうすると協議会はいつ開く必要があるかということになると、梅雨入り前か後かのぎりぎりのところで協議会が開いたからといって、それはもうちょっと帳面消しとは言いませんが、梅雨入り前には開きましたという以上にはならないんですよね。変な話協議会で何か決めたいんかといって、もうすぐ梅雨入り。結局、今シーズンは何もできないということになるものですから、やっぱり私の感覚で、これはいつも職員に言うんですけど、少なくとも3か月は自分の感覚と少しずれているんじゃないかなと、いみじくも12月に申し上げたので、今回多分御質問の通告を受けて、慌ててというかな、行ったんだというふうに思いますけど、やっぱりその後ろから追われてやっていちゃ多分駄目なんですよ。特にこういう安全・安心ということについては、先にいつまでにここまで準備ができていなければならないという発想がやはり欠けているんだというふうに思いますので、先ほどあったように、排水対策協議会も、結局協議会で何を決めるかということがやっぱり補償の問題とか、どのくらい下げているのかとかということが具体的に出ているんですよ。

この間、杵島の筑水のとときに白石の方たちもおられていろいろ話を聞きました。やっぱり排水対策協議会の中では、人も変われるとどのくらい落としていいかということがなかなか分からないということなんですよ。それで、白石の方に聞いたんですよ。事前落水の要請をして3日以内に筑水の取水がどのくらいあったか教えてくださいませんか。ということはどういうことかということ、雨が降るから事前落水をお願いするわけですから、3日以内に筑水から取らなければならないということは、空振りとは言いませんけど、結局、補填しないとその分雨が降らんやっただけ。だから、どのくらいかなといたらないですよ、3日以内に筑水取る必要があったことはないですよ。ということは、やっぱり事前落水をしても、大体雨は今予測をされますから、降るんだということだそうですね。

ちなみに、どのくらい落とされていますかというたら、これも申合せをうちで言うなら、

排水対策協議会で多分決めてよさそうなこと、大体50センチということで、申合せをしています。そういうことを多分排水対策協議会で決めて、それを目安にそれぞれまた判断していただくということをしないと、なかなか協議会は開いた、連絡会は開いた、じゃ、何が決まったのかということがよく分からないような状況になるものですから、ちょっと繰り返になりますけど、先ほどの樋管のお話とか、その会議の目的というんですかね、それもきちんと明確にしないといけないし、もっと言うなら開催時期はさっき言ったように半年ぐらい早ければ、遅くとも3か月はやっぱり遅いなというふうに反省をしております。

以上です。

○井上敏文議長

西原議員に、さっきの質問の中で、緊防災が2027年までと言われましたが、これは。

○西原好文議員

令和7年が正しいです。

○井上敏文議長

令和7年ですね。

○西原好文議員

訂正いたします。まさしく今町長が言ってもらったとおりなんですよね。私から言えば、大雨が近づいているから会議を開きよっちゃ本末転倒なんですよ。それで、前副町長も12月議会に申し訳なかったと、協議会開催が遅れたことを申し訳なかったと、次回からは農繁期前に開催しますというふうなことを言って、この場で頭を下げられたんですよ。それを深くちょっと受け止めておるのかなというふうなことでちょっと残念でなりませんでした。

もう時間がないので、3点目に行きます。

これは水防に関する質問なんですけど、1点目、2点目については内水氾濫の件なんです。町長、外水氾濫への警戒をどのように考えられているかというふうなことで質問したいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先日、防災会議を開催しました。その最後には井上議長のほうから御発言がありまして、我が町の懸案であります大西の堤防高が低くなっているところについて国の河川事務所、当

日は朝日出張所のほうからしか来られていなかったものですから、なかなか明確にはお答えにはなれませんでしたけれども、河川事務所長から話を聞いているところでは、遅くはなっているけれども、きちんと検討はしていますということでしたので、そこは事あるごとに催促をしたいと思います。

それで、その外水氾濫のことでちょっと私自身の問題意識としては、先日、六角川の流域治水の協議会がありました。その中で、例えば、今年度は高橋排水機場の増強ができましたとか、焼米のため池も水が落とせるようになりました。そして、大町町もポンプの増強をしましたと、皆とにかく増強合戦というんですかね、そんなことで報告がありました。そこで私言いました、ここは流域治水協議会だと、我々は最下流の町として、もちろんそうやって排水ができるならいいけれども、結局は流し先は六角川しかないものですから、それをほかのところ関係なく、ポンプは増強してどんどん流すということであれば、それは流域治水の意味がないんじゃないかと。ですから、国のほうにもこの数年の間、特に多分令和元年、3年の後だと思えますけれども、六角川、牛津川もそうですけれども、その上流の排水能力がどのくらい水がやっぱりやってきたのかということもきちんと整理をして、そういうことを共有してほしいというふうに申入れをしました。ほかの首長さんは、苦虫かみ潰したような顔をされている首長さんもおられましたけれども、やはり我々最下流の者としてはそういう意識をやっぱりきちんと訴えていかんばいかんというふうに思います。外水という問題でいけば、私はその上流のいろんな対策が我々下流に影響があっていないかということが私の今一番の問題意識であります。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

町長、私の資料を前もって見ていたのかなというぐらいですね。今ちょっと図面上げておられますけど、まさしく今、町長が言われた、今年度高橋排水機場に11トンの増なんです。これはポンプの能力を上げたというふうなことで11トン、それと、広田川に6年度までに5トン、それと、下渦で3トン、それに加えて焼米の県の事業なんです。それで、こう見てみれば、水害のあったところだけが県、国の事業に乗ってできているなというふうな感じがいたしました。ですから、この町の排水樋管というのは、国交省の管轄なんです。本来

であれば、その排水樋管の外側の泥なんかがたまっておれば、うちの一番の要請せないけんとは、こういうことという質問をしたかったですけど、これについては、もう感心なほどにちゃんとできていました。今既に八町の長江湖についてはされています。そういった対策も国交省にしてもらっているのは十分分かるんですけど、今、町長が言われた、上流を合わせて何トン増になりますか、前の水害を、昔の水害を見てみると、上流側が水位が上がったから下流側のポンプまで停止になるわけですよ。今回、国交省が13キロにわたって河川の整備をされたり、水路掘削とかされているんですよ。果たしてこれで水位が下がるかと、前のとき5センチ下げますというふうな説明だったんですけど、潮の満ち引きだけで何メートルと上がり下がりをするのに5センチという基準がどこから出てきたのかなと私は不思議でならんやっただですよ。町長がまさしく言われるとおり、上流側がどんどん上げるわけなんですよ。強制ポンプを上げる。強制ポンプを上げるときには樋管はもう既に閉まっています。うちのほうの下流側というのはどんどん水かさが上がってくるんですよ。

それで、前、別の議員が質問されていましたが、牛津川で水が逆流していったと、これはウオーターポンプ現象だろうかというふうな質問をされたんです。そうじゃないんですよ。強制排水をポンプでどんどんするものですから水位が上がって、下流側で水位が上がるものですから、水がずっとレベルを取っていったら上がったように見えるわけですよ。ただ、それが干潮から満潮に、引き潮から満ち潮にかけてなので、水がたまっていく一方なんです。ですから、今度、武雄、大町、これも武雄ですね、それで3か所に、それとポンプを増設されたことによって、水位は必ず上がるんです。上がったらいコール堤防の危険が生じるというふうなことで、ポンプ停止になるわけなんです。そこら辺をそういった連絡協議会の中で町長、質問されたかなというふうなことで、ぜひそこら辺をもう一回だけ。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土木屋さんに聞くと、河川の整備というのは下流からしていくのがセオリーですもんねと言われるんです。だから、我々は下流ですから、大体江北町は、ある程度河道も確保できていますと。だから、だんだん上流のほうを整備しないとというふうな言い方をされるんですけど、さっきからお話しになっているとおり、その上で、それはそれとして、上流からやっぱりどんどん水を流すごとなると、本当に今までの下流の整備はこれでよかったのというこ

とだし、だからこそ先ほどの大西の鉄橋のところはどうなっているのかという話に多分なるんだと思います。やっぱり我々最下流の者として気にするのは、水を流す先はどこも一緒に、流すのにも限界があるのに、ポンプだけつけてどんどん流されるというのは私はちょっと違うと思っていて、これから一番大事なのは、実は運転の調整会議というのがあっているんですよ。結局水位がどのくらいになったら、どこは止めましょうとか、これできちんとそういった主張をやっぱりしないといけないというふうに思うんですが、これがどんなやり取りになっているのかがよく分からなくて、ここをしないと本当の意味でのやっぱり流域治水というのはないと思いますので、問題意識は同じだということが分かりましたものですから、ぜひそこは町としてもしっかりと主張し、また、関係市町とも機関とも調整をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

見せる必要はないかなと思ったけど、私なりに作りました。これが町の排水の場所なんですよね。赤のところは電動化になっていないところなんです。皆さんこれを参考に、役場に提供しますので、これを参考に電動化の協議をぜひしてもらいたいと思えます。それと、せっかく写真を撮ってきているので、ちょっとパワーポイントを見せたいと思えます。

(パワーポイントを使用) 毎回毎回毎年のように協議をしています。これが大西の鉄橋ところの上流側です。上流側のこれは土のうですけど、これは小土のうで、これは消防団が堤防の補強に使うそうです。これでは追いつかないんですよ。それで、ここで見てもらったら分かるように、1トンパックの土のうがここにあるんですよ。ここまで200メートルぐらいあるんですよ。これをどうやってここにまで運ぶかというふうな協議を実際今年の消防河川巡視のときされたそうですよ。結局答えは出てこなかったそうです。

それで、これが下流側です。下流側はすぐそこにあります。ただ、下流側についても結構ここまで現場まで来るのが遠いんですよ。ですから、今回、町長にちょっと御提案なんですけど、下流側のここに置いてあるJRの土地があるんですよ。JRの土地。ここにクレーンでも据えれば、ここからすぐ持ち上げられるということもできるんですよ。こういったこともぜひ協議会の中で話してもらいたいと思えます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

協議会を待つまでもなく、ここは我々で国とも協議し、できることですから、協議会に諮らずともできることだと思いますので、取り組みます。12月に言って5月でしたから、今日言って半年後ということにならないように、またしっかりやらせたいと思います。

それですみません、ここの堤防のところも、私、8年の間に大分ちょっとこう考え方が変わってきてしまっていて、もともと河川がそこまで整備し切れなかったわけですから、国の管理の河川なので、本来は国でやってもらわないといけない、その代替措置として。ところが、だんだん何かうちの消防団に協力してくれとかというような話になって、何か我々の、もちろん自助というところはありますけど、何か町が主体のようになってきやしていないかなど。そもそもでいけば早く国が整備してかさ上げしてくれればいいわけですがけれども、だから、そこはもう一回交通整理をしないと、だんだんうちもいろんなところに現場対応が必要な中で、本来国がしてもらっていいところまで人を本当に回せるのか、そこももう一度やっぱりそもそも考える必要があります。

最後にします。せっかく頂いたこの資料は、やっぱり私、子供たちに分かってもらった方がいいなというようなことを思います。やっぱりこれからの江北町を担ってくれる子供たち、恐らくこういうリスクというのはずっと今から出るんだろうと思います。ですから、町の排水の仕組みであるとか、こういう構造でそれを流しているんだということを、ある意味ならではだから、有明海、ぜひ活用させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

私も今回資料を使わせていただいたのは、県議さんがわざわざ、私も国交省に連絡したら、そういった資料はありませんと言われて、よく考えたら、県議さんが私たち議員に勉強会の折に提示された資料だったなというふうなことで気づいて今回使わせていただきました。ちゃんと了解も取っています。

2問目に入りたいと思います。議長、よろしいですか。

○井上敏文議長

次、行ってください。8番西原議員。

○西原好文議員

町の人口減対策についての考えはというふうなことで、今年4月25日に新聞紙上に、若い女性、2050年に半減、市町村の4割が消滅可能性というふうなことで、人口戦略会議、行政や民間に対策を促す、ということで記載されておりました。さらに内容を見てもみますと、多久、玄海、大町、白石、太良の県内5市町は、嬉野市など3市町脱却となっていました。そこで、我が町はどういうと4分類のうち、みやき町、江北町、武雄市、唐津市、伊万里市、鹿島市、嬉野市、有田町が社会減対策が必要と分析されておりました。

人口戦略会議が報告書を公表した24日、消滅可能性があるとした佐賀県内の自治体は、人口減に歯止めをかける施策を強化しなければと危機感を募らせた。一方、10年前の調査で該当し、脱却した市町は、政策の効果が現れたと手応えを感じつつも、変わらぬ少子化基調に受け止めは冷静だったというふうなことで書いてあります。

人口減は県内市町が抱える課題であり、奪い合いではなく、広域で呼び込む取組が必要との声も上がっております。近隣の市町はどこも消滅可能性の高い市町であり、いろいろな対策を取っておられます。若い世代への土地、建物の購入や住宅費の補助に加え、本年度は新婚旅行や家具、家電購入の支援も始める、さらには道路の整備、住宅造成などの計画をされている町もございます。

現在、我が町を見てみると、町の中心部では住宅開発が進みほとんどが埋まりつつある。しかし、町の人口は横ばい状態から増えようとはしない。町長は1期目から町の人口増を願っていろいろな計画をされてきたが、実現には至っておりません。

それで1点目に、今回の公約には人口増につながるような施策はなかったように思うが、町の人口減少への対策はどのように考えておられるか。

2点目も言います。

2点目に、企業誘致等を含め町に若者が住み続けるような働き場所の確保について町長の考えをということでお尋ねいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど前の質問の中でも何回か出てきましたけれども、幸いというかおかげさまでという
か、合計特殊出生率でいえば、県内1位、また、全国48位とか、将来推計人口でいくと、鳥
栖市に次いで2番目ということではありますが、だからといってこれで江北町だけが繁栄する
ということでもなくて、また一方で、県内の市町軒並み出生率についても人口についても、
特に西部は大変厳しい展望が出ております。ですので、この消滅可能都市ということに対し
ては、実は全国町村会では抗議文まで出されております。どこもそうやってあえいで一生懸
命やっているのにやる気をそぐとか、いろいろ言われているんですけども、いろんな指標
があって、たまたまというか、今回その数字でいけば、江北町はよかったというぐらいに
思っていないといかんかなとは思いますが、一方で、そうした同じ基準で調査をした
ものの中で、少なくとも佐賀県で1番だったというのは大変ありがたいなというふうに思
います。

さっきも答弁しましたが、特に出生率とか人口ということは、何かこの事業をやれば増
えるというものはないんですよ。特効薬みたいなものとか、決定打みたいなやつは。先ほ
ども御紹介いただいたように、県内では、例えば、第3子になれば何か100万円単位で、何
ていうんですか、支援金をやるとか、いろいろ確かにおっしゃるように、定住促進とか、そ
うやって子供が産みやすいためのいろんな支援をされていますけど、ただ、今の数字を見れ
ば、どうもそういうことじゃないというか、そういうことだけじゃないというか、なんじゃ
ないかなというふうに思います。

我が町で特に独自で多子加算みたいなやつは多分やっていなかったんじゃないかというふ
うに思いますが、やっぱり町全体の雰囲気とか、町のいろんな環境とか、いろんな当然条件
というのがあります。そういうトータルじゃないと、こういうものにはなかなかインパクト
が与えられないんじゃないかなというふうに思います。ですので、私はイメージというのも
結構大事だと思って、さっきから大雨の話がありましたけど、幸い武雄、大町ほどの大きな
被害はかつてありませんでしたけど、あんまり殊さらにうちの町はこんなに大雨が降って
大変な被害があつてですね、ということも場合によってはあんまり場を考えて言うとか、
やっぱりそういう一つ一つの積み重ね、やっぱり心配りをするということも大事だと思いま
すし、何よりもこれまで江北町が取り組んできたあらゆる取組の総体の結果だというふう
に思っています。

ですから、この8年でどうこうなったということではなくて、田中前町長をはじめ、また、

山中前副町長をはじめ、本当にこれまで関わってきていただいた皆さん方、そして、それを引き継がせていただいてやっている全ての結果の数字じゃないかなというふうに私は受け止めています。ですから、これで何ていうかな、何かを始めるとか、逆にこれでもうあと何もやらないとかということではないですし、今日質問がありましたような、江北町だけITの活用が遅れているなんていうようなことは、大変そうした江北町全体のやっぱり環境を私は、何ていうかな、傷つけるものだという意味で、少し熱くなってしまいましたけれども、本当に正直憤りさえ感じます。

ですから、こうした町全体、いろんな取組をやっぴりこれからもきちんと進めていくというのが大事だろうと思いますが、一つだけ言うと、私はやっぱり少子化対策というのは国の政策でないといけないと思っているんですよね。我々は子育て支援とか教育環境の充実というのはしますけれども、これはどちらかという政策レベルだと思いますし、日本ではなくて海外でも大体少子化対策というのは国がやられていると、町がやらないという意味じゃなくて、やはりそのくらい大きな国家的な問題だというふうな基本的な考えを持っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

そしたらちょっと、本当に先ほど紹介したのは隣町と言いましたが、白石のことなんですよ。通告をした後にまたまた白石は、閉校した旧福富中学校の体育館を体操の世界レベルの選手を育成したいというふうなことを計画されたり、その後には、田舎暮らしの体験、来春受入れというふうなことで、修学旅行の受入れまで計画されております。町長が、当選の当初、町のPRイコール町の人口増につながるんじゃないかというふうなこともインタビューに答えられておりました。まさしく今、白石があの手この手でやっておられるのは、そういった人口増につながるための施策かなと思います。何もやられないのよりはいいかもしれないんですけど、やっぱりそういった事業をされることによって成果が出てきたときには、ありゃ、というような、うちがそういったことも反省せにゃいけんかなと思います。

それと、1月12日に町長と2人で佐賀県庁にも行きました。県立大学の誘致ですよ。本当にこの誘致についても、今、県でどのように進んでいるか分からない状態です。最近面白い記事がありましたので、ちょっと紹介だけしておきますけど。

佐賀県内私立高校6校の県内就職の率が70%強とあって、今年3月に卒業した県内私立高6校の高校の就職内定のうち、県内就職の割合は71.9%で、過去5年間で最高であったというふうなことで載っておりました。

毎回言うように、企業誘致と人口増につなげる意味でも町長は、佐藤食品に毎回毎回いろんな企業誘致の戦略を立てていっておられましたけど、なかなか企業誘致につながっていませんでした。ただ、周りを見てみると、SUMCOが吉野ヶ里に進出したりですとか、佐賀鉄工が巖木に工場の増設だとかというのを聞いていると、本当に我が町もそういった働き場所の確保は絶対必要じゃないかなというふうな気がいたします。

それで、平成30年度に町独自の企業誘致場所の選定事業もされて、上小田地区の2か所あたりを選定されておるんですけど、そういった後の動きがなかなか目に見えてきませんので、企業誘致については、町長、どのようにお考えでしょうか、再度お願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

社会減対策ということでした。私どもも江北町に対する処方箋としては、社会減対策をどうにかすべきということだと思います。

先ほど御紹介のありました県立大学も、やはり大学入学を機に、県外の進学を機にそのまま帰ってこなかったというのは大変多いケースですよ。そういう意味では、やはり県内で大学教育を受けられる機会が増えるというのは大変ありがたいことだというふうに思いますし、幸い我が町は佐賀県の真ん中にあるものですから、もちろん江北町に県立大学ができてくれるのが一番ありがたいんですけど、そうでなくても、多分県内のどこかにできるのであれば、恐らくそこからの通学というのは、町は可能なんじゃないかなというふうに思います。

企業誘致については以前も申し上げたんですけども、せっかくこうやって、県内であればどこにでも通勤、通学できるこの利便性が江北町の言ってみれば特徴であるならば、やっぱりここをうまく利用したほうがいいと自分は思っています。ですから、企業誘致、例えば、武雄北方インターは10億円、20億円やったですかね、かけて工業団地を造っておられますけれども、自分のところで造らなくても、そういう近隣のいろんな働く場所にきちんと江北町からやっぱり通える環境をつくると、道路しかり、また、鉄道しかりですね。やはりそれが江北町の戦略だと思っていますし、安心して家を空けられる、勤めに行ける、学校に行ける

安全・安心とか、また、子供たちの教育とか、これが多分まさに先ほど言ったトータルの結果が数字に現れるんだというふうに思います。だからといってやっぱり座して何もしないということは、私は後退をしたいと思います。

先ほど御紹介したように、例えば、最近では白石町さんとか大町町さんもそうですし、近隣の自治体でも、ああ、こんなことをしているのかといったことを始めておられるところがたくさんあります。もちろん、さらなる人口減少への危機感ゆえかと思いますが、やっぱり我々、幸い今のところ減っていない今だからこそできることがたくさんあると思いますし、効果はさらに大きいんだろうというふうに思います。ですから、減ってから考えるんじゃなくて、減る前に考えるというのが大事だと思います。これは今議会の冒頭の所信表明でも言ったとおりです。いよいよ地震が起きて、ひずみがたまりにたまって爆発させるんじゃなくて、やはりそれを予見して、なるべくそれを小さく収めてというやっぱり先を見る、その想像力が何事にも大事だと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

先日、商工会の総会がありました。その折、不動産の関係の業者さんともちょっと雑談させていただいた折に、江北は今からどこが開発になりますかというふうなことで聞いたんですけど、いやいや、なかなかまだ先には進まんねというふうな返答をした中で、やっぱり自分がよその市町で開発したところが、若い人は結構すぐ家を建てられるんですよというふうな参考になるお話も聞きました。

それと、もう一つ私が言ったのは、例えば、今空き家を撤去されて更地になっていますよね。そういったところをそういった民間の開発業者さんたちに入ってもらって、家を建ててもらおうというふうな策をぜひ企画としてしてもらったら、町長が言う、都市化と過疎化が、過疎化のほうにもだんだん家が建ち並ぶんじゃないかなというふうな感じがいたしますので、そこら辺の家を撤去した後のこともぜひ考えてもらいたいと思いますけど、誰かいいですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今幾つか、それこそまだここできちんとして報告ができるほどの部内的な成案ができていないからなんですけれども、先ほどの企業誘致の話とか、また、宅地の話、これは今少し中でもいろいろ実は議論をちょっとしているところがありまして、またそうしたある程度きちんとしてお示しができるようになって、もちろん修正するタイミングも考慮した上で、そのときにはまたきちんとして報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

本当に冒頭言いました梅雨が近づいております。職員の皆さん方は大雨になれば役場に泊まったりする必要があったりするときもありますので、体調管理だけは十分させていただいて業務に励んでいただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○井上敏文議長

8番西原好文議員の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午後0時9分 休憩

午後1時30分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

9番田中宏之議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田中宏之議員

9番田中宏之でございます。議長の許可を得ましたので、質問をしていきたいと思っております。

午前中は、排水対策、あるいは教育問題で熱く議論をされ、私もつい聞き入ってしまいました。私は、こう見えても老人クラブにも所属をしております。また、百姓でもあります。そういった意味から、今回は高齢者の問題と、それから、農家の問題をちょっと質問していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1問目、これからの高齢者福祉のイベント開催について。

ここ数年、新型コロナ大流行のため、ほとんどのイベントが中止になりました。最近にな

り、ようやく落ちついてきたということで、人との交流や集まりも再開されています。我が町においても、今年の秋にはSAGA2024国スポ大会の成年女子ソフトボール大会の会場に指定され、中学校のグラウンドにおいて開催されることが決定しております。既に国スポのデモンストレーションとして、5月12日にネイブルにおいて3B体操が華々しく開催されました。

このように、今後もいろんなイベント等の開催が予定されております。

そんな中、高齢者を対象にした催しが無いように思われます。コロナ前は老人福祉大会や金婚式を迎えられた御夫婦をお招きして、ネイブルで町を挙げてのお祝いをしていました。また、高齢者の皆さん方の健康増進を図り、健康で長生きを合い言葉に毎年開催されていたことぶきスポーツ大会も懐かしいです。

そこで質問ですが、これら的高齢者のために行われてきたイベントはこれからも開催しないのか、執行部のお考えをお伺いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

田中議員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

以前は、老人福祉大会、ことぶきスポーツ大会等が開催されておりました。コロナの影響により令和2年度は中止とかなりましたけれども、令和3年度からコロナ禍でも何とか開催できるようにということで、全体ではありませんが、各地区ごとの開催ができるようにということで、敬老補助事業を実施しております。

令和3年度においては、年度途中で敬老事業という形で事業を振り替えたために、地区としては25地区で開催をしていただきました。令和4年度は、申請としては35地区ありましたが、1地区がコロナの影響で中止になったということで34地区、令和5年度においては33地区で実施をしていただいております。以前の老人福祉大会についてですけれども、大体おおむね500名程度の参加をしていただいているようでした。ことぶきスポーツ大会については400名程度という形であります。令和2年度から高齢者については敬老祝いのはがきを送るような形にしておりまして、令和3年度からそれに加えて敬老補助事業をしているということですが、これに対して大体1,400名程度の方に事業を利用していただいているということでもあります。

これについても、各地区ごとの事業内容としまして、敬老会、または敬老会の総会等で一

緒に開催をするとか、また、高齢者宅を訪問されて、見守りを兼ねて記念品等をお配りする、また、地区住民の方の世代間交流として実施をされる地区等があります。

これについても、特に世代間交流については、令和3年度2地区、令和4年度は5地区、令和6年度は6地区と、地区でずっと徐々に見守りから、どちらかといえば皆さんで集まってする事業に変わってきているんじゃないかなと考えております。健康福祉課としましては、各地区の創意工夫で地区独自のお祝いや高齢者の見守りなどを実施していただいておりますので、この取組は続けたいと考えております。

運動会についても、町民スポーツ大会と一緒にということで、今、方向性は変わっておりますので、その形で行いたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

以前は、町を挙げて一堂に会して、ネイブル等で老人福祉大会を開催していましたね。それは、もう今後はしなくて、補助金をやるから各地区で小ぢんまりとやってくれ、そういう考えですかね。

先ほども申しましたとおり、私は老人クラブに所属していますので、できるだけそういう会合には出席をさせていただいておりますけど、よく高齢者の方から耳にするのが、前はあんなに盛大に町を挙げてしてくれていたのに、最近もうなくて、年寄りはいあまり大事にされていないんじゃないかと、そういう声をよく聞きますもんね。やっぱり各地区で小ぢんまりとするのもいいですけど、前の一堂に会して区長さんはじめ、あと役員さん、区のお世話をする人が集まって、一堂に会して盛大にやるのが懐かしいというか、私はそっちのほうがいいと思いますけどね。どうですかね。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに全体で集まるのも懐かしいといえば懐かしいことかもしれませんが、結構その地域独自での取組を今していただいております。

例えば、世代間交流であったら七夕会であったり、クリスマス会であったり、また、地区の中でも変わった取組としては、警察とか救急車、消防署から来ていただいて、偽電話詐欺の防止の研修会であったり、救急搬送までの応急措置の仕方とか、そういうのも取り入れながら各地区でいろんな地区に合った取組をされておりますので、そういう取組をしていただければと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど担当課長が言いましたけど、新型コロナでできなかったからというよりは、新型コロナでできなかったことをきっかけに、これまで開催をしてきたいろんな事業やイベントについてもう一度、その意味とか意義とか効果というのを、考え直そうじゃないかということで考え直した結果であります。

実は町民運動会、今は町民スポーツ大会にしましたけれども、これについても、やっぱり両方おられます。区の運動会がないと盛り上がらないというところもあれば、ちょっともう選手を集めるのが重荷になって、しかも、もう町民運動会も朝から集合をかけられて、もうその日に家にいたら何を言われるか分からないという人もおられて、そして一方で、新しく校区町内に住まれて、それでも10年以上はたたれますけど、私は町民運動会なんてあつていことも知りませんでしたし、あつてもなかなか自分たちは行きにくいと、そういう声もあつて、何につけ両方多分おられるんだというふうに思います。

そういう中で、コロナをきっかけに、どうこれからの時代あるべきかということを考えたときに、今のような形に見直しをしたところであります。

実は、町民運動会も、場合によってはもうやめていいんじゃないかというところから議論しました。県内全部調べてみたんですけど、町民運動会をやっていないところはさすがになかったんですね。

ところが、老人福祉大会なるものが県内あちこちあつているかということ、実はあんまりあつていないんです。何をされているかということ、校区であるとか、地区でのやっぱり敬老事業をされているということを知ったものですから、それで、そうしたほかの自治体の事例も参考にしながら、現在のような敬老事業、世代間交流事業、そうしたものにシフトをさせ

ていただいたところであります。

スポーツ大会についても、ことぶきスポーツ大会を町民スポーツ大会に統合させていただいたんですけど、演芸大会は老人クラブの主催なものですから、おっしゃるように本当に盛り上がっています。盛大に皆さんも我こそはとってステージに立って、普段のいろんな練習の成果を御披露いただいています。ですから、町全体として見れば、そういう一堂に会されるということが全くなくなったわけじゃないというふうに思っています。

それと、先ほどちょっと紹介しましたが、一堂に会していたとはいえ老人福祉大会は500人ほどなんですね。スポーツ大会が400人ぐらいということなんですけど、令和2年度から江北町の子供たちに協力してもらって、お一人お一人に敬老の絵手紙、はがきを送らせていただいて、中には涙を流してお電話いただいた方もおられました。こんな手紙を頂けるなんてというようなことをお電話を何件かいただいたりして、本当にやってよかったなというふうに思いますし、例えば金婚のお祝いも、前は老人福祉大会と一緒にしていたものですから、盛大に一堂にとはいえ、老人福祉大会の参加者のおられるところで金婚のお祝いをしていたんですけど、これも今は令和2年度からですかね、湯のみとお祝い状も、これは印刷じゃなくて、大串涯山先生に全部書いていただいてお届けをすとかいうことをさせていただいて、この間どこかにお参りに行ったときには、金婚のお祝いを仏壇に飾っていただいたところもありました。

結局、敬老の気持ちとかお祝いの気持ちをどう伝えるかということが大事だというふうに思っておりまして、そういう意味では、今こうやって見直しを行った事業で、それは伝わっているのではないかというふうに思っています。

参考までに最後の1個にしますが、老人福祉大会のときが大体年間の予算が76万円でしたけれども、現在敬老事業とか金婚のお祝い関係で、予算そのものは180万円ですから、2倍強に、実は高齢者のためと言うといけませんけど、予算としてはそれだけ充実をさせているということはずいぶん御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

私はやっぱり古い人間なんではないかな。新しい事業に変わっていくのが、何かこう寂し

いような思いがしてですね。

確かに各地区で世代間交流とか敬老会ですかね、各地区で昨年度は33件やったでしょうかね、やってもら、それはそれとしていいですよ。それはそれとしていいんですけど、町の中心に集まって、みんなで盛り上がってしていくのが、高齢者としてもうれしがるんじゃないですかねと思いますけどね。

それと、先ほどの金婚式にしても、やっぱりあれだけの人たちの前で祝ってもらえるのが本望というか、うれしいんじゃないかなと私は思いますけどね。時代の流れというか、そういうふうになってしまっていると言ってしまうとまあそれまでですけどね。そしたら町としては、もう以前みたいなああいうネイブルみたいな会場に集めてやっていくということは、全然今は思っていられないということでもいいですかね。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

田中議員にそこまで言われて私が見直さないというと、何か私にとって冷たい人間のように見ると、そこはそれで残念なんですけど、今、田中議員がおっしゃったような懐かしさとか寂しさということについては全面的に共感をいたしますが、私どもの視点は何かというと、これからも持続的に、少々のいろんなことがあっても継続的にできるようなやり方はどうだろうかと考えた結果、今のよう形でやらせていただいているということなんです。

ですから、あえて少し答弁を修正させてもらったのは、コロナでできなかった、そのコロナでできなかったときの措置としてしたというよりも、コロナをきっかけに事業を見直しさせていただいたということなものですから、コロナの5類移行から1年以上たちましたけれども、だから前のに戻るということはありません。

これからも、じゃ、今の形をずっと続けていくかということ、これまたやはり事業のいろんな効果ということも日々検証をしていく必要がある。そういう中で、例えば世代間の交流であるとか、いろんなそういう取組としてもっといいものがあれば、それは前に戻るという意味ではなくて、どんな方法が一番いいだろうかというのは我々日々考えていくべきことだというふうに理解をしております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

町としての考えは大体分かります。

先日、6月1日ですかね、老人クラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会がありました。そのとき、私も参加させていただきましたけど、200名ほどの町内の高齢者の方が集まって、小学校のグラウンドでグラウンドゴルフ大会が開催されました。そのとき聞いたら、ちょっと耳にしたのが、久しぶりにこんなに集まったねと、やっぱりみんな生き生きとんさっですよね。私はああいう会を開いてくれるのを待ってあると思うんですよね。だから、先ほど申しましたことぶきスポーツ大会ですかね、高齢者のためのスポーツ大会を皆さんでお世話をしてやっていました。ああいうのは続けていくべきだと思いますけどね。

それと、町の中央に集まってくるという機会をつくってあげるのも一つの町の仕事ではないかと思います。

演芸会で集まっていると今、町長は言われましたけど、年に1回ですよ。それぐらいじゃなくして、やっぱり年に2回とか3回とか集まれるような機会、イベント等を町としても計画をしてもらいたいと思いますけど、再度。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先日、江北町女性ネットワークの会の総会が開催されました。私も参加させていただいて、本当に女性ネットワークの会の皆さん方には、まちづくりの大変大きな部分を占めて支えていただいているということで、大変感謝をしております。

これまでこうほくこども食堂ということで実施をされてきておりましたのが、今はこうほくふれあい食堂ですかね、名称が変更されたり、昨年度は、今度は高齢者の方を対象にしたそうした食堂を実施していただいて、恐らく今、田中議員がおっしゃったような、触れ合いの場といいましょうか、交流の場としては本当に大事な、今は町の事業の一つになっておるんじゃないかなと思いますし、先ほどおっしゃった老連主催のグラウンドゴルフ大会とかにとどまらず、恐らく今、江北町のそうした文化活動であるとか、地域活動の中心は、高齢者の皆さん方じゃないかというふうに思います。

私が尊敬申し上げているある政治家の方は、七十、八十は働き盛り、五十、六十は洩垂れ

小僧というふうに言われますけれども、本当に今生涯現役で、いわゆる仕事としての一線は退かれても、そういうまさに地域づくりの中心はそうした方たちなのではないかというふうに思います。

ですから、何を言いたいかという、町がそういう場をつくるというだけではなくて、いろんな団体やグループ、また自ら含めてそうした集う交流の場というのはつくっていただいているんじゃないかなというふうに思っておりますので、直接だけではなく、間接的にもそうした応援というか支援というか、支えていくことは当然やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

私の考えというか、私の言葉じゃないですけど、よく高齢者の方から耳にするのが、江北町は子育て支援、確かによく頑張ってやっておられると思います。子供に国も挙げて少子化対策等には力を入れて、また、この江北町としても、そういう子育ての支援には大変力を入れていると思います。それは本当にありがたいことで、いいことだと思います。今度もまた高校生までの医療費の完全無償化やったですかね、そういうことも今度は補正等に出ておりますけど、ただ、やっぱり高齢者から声を聞くのが、どうしても今までであったのがないようになってしまうと、あんまり私たちは大事にされとらんとやろうとか、そういう声を耳にしますもんね。ですから、今度も、田中さん、今度はもう一回、以前実施していた行事をまた実施してもらおうよう言ってほしいということでございましたので、今回、質問にちょっと上げさせていただきましたけど、町としての考えは大体分かりましたので、これで終わります。

これも、この前、例会のときに、このリモコン草刈機のごことは導入するというごことは実は説明がありました。ただ、ちょっとせっかくの機会ですから、この場でどういうふうな取扱いをしてもらえるのか確認というか、そういった意味で質問したいと思っておりますけど、いいですかね。

○井上敏文議長

質問を続けてください。

○田中宏之議員

そしたら、2番目のリモコン草刈機の導入について。

このことについては、既に私をはじめ、3人の議員が登壇して質問しています。また、今年2月に行われた町長選挙の折には、ポスターにいよいよラジコン草刈機導入と上げてありました。あれは公約ですよ。結局、今回補正に上がっていますから、この1問目のいつ導入するかはもういいです。

そしたら、2問目の、導入されるということでございますので、導入した場合、その機械の貸出し方法やどのような団体に貸し出されるのかお伺いをしたい。また、これは3問目も一緒にいいです。機械のメンテナンスや保管、管理はどのようにされるのかをお伺いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

議会の冒頭でも御報告をさせていただきましたけれども、懸案でありましたリモコン電動草刈機の導入については、今回、補正予算を計上させていただいております。

ただ、そのときも申し上げたように、買うだけなら予算があればできるんですけど、どちらかというとその運用と維持管理、それとやっぱり手続というところが私は肝要だというふうに思っております。

冒頭御紹介をしたように、様々なほかの市町の事例を調査させていただきましたし、私自身も大牟田市にお邪魔をして、その運用方法についても教えていただきました。

そうした中で、今回、ある程度その維持管理、運用の方法が町としてある程度固まったものですから、それならば来年の4月から、令和7年度から運用が開始できるのではないかとすることにしましたものですから、それであれば、これも発注してから納期に半年ほどかかるそうです。まずその購入の予算を今6月議会で補正予算として上げさせていただいて、実際、品物が来るまでの間に、先ほど申し上げたような運用の方法について決めさせていただいて、4月からはそうした運用開始という段取りで予定をしております。

具体的な運用、運営、維持管理の方法については担当課長が御説明を申し上げます。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えいたします。

ラジコン草刈機の具体的な運用方法ということで、ラジコン草刈機は、まず町のほうで購入をいたします。そして、その管理を業者に委託をし、地元団体は多面の交付金とか中山間の交付金を財源に業者のほうに草刈りを委託します。業者が雇用する操作員、作業員が委託を受けたため池の草刈りを行うこととしております。

団体につきましては町内の多面組織、中山間組織、水利組織、行政区を想定いたしております。団体が業者に草刈りをする委託料につきましては、単価1時間7千円としておりまして、これは資金力が乏しい中山間地域に配慮した時間単価の設定としております。

次に、メンテナンス、保管管理につきましては委託業者が行います。町は業者のほうに草刈機の管理委託料を支払うということで考えております。

この管理委託料の中には、メンテナンス、保管管理費用のほかに保険料、点検修繕料、経理事務スケジュール調整等の事務費等も含めて管理委託をしたいというふうに考えております。

ちなみにですけれども、導入効果といたしまして、町内全てのため池をラジコン草刈機で行った場合に、作業時間につきましては、導入前が1,586時間ため池の草刈りにかかっておったのが、導入後は358時間で済むということで、77%減少、地元負担につきましては、導入前、町内全ての草刈りで350万円かけて年間草刈りを行ってございましたけれども、これが250万円ということで、28%の減少ということで見込んでいるところであります。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、課長が申し上げたとおりであります。

今回、特に草刈機の導入については、上小田地区から要望をいただいております。

ただ、我々上小田地区から要望があつて上小田地区に買うということでは町としてはなかなかできなくて、これをやはり集落の高齢化に伴う農業施設の維持管理を継続的にやっていくためにはどうしたらいいかという、ちょっと言ってみれば、草刈機買うというウォンツを今申し上げたようなニーズに整理をさせてもらって、今回の導入にはなったわけでありまして。

というのが、町内至るところにため池ありますけれども、維持管理のほうはまちまちなんですよね。そうやって御自分たちの作業でやられてるところもあれば、しかも、その賃金をもらわずして自分たちでされているところもあれば、既に事業者に委託をされているようなところもあります。ですから、ここの間でやっぱり不公平にならないように、まず仕組みをつくるということが先決でありました。

それともう一つは、省力化といったときに、自分たちで使ってもらうほうがいいのかどうか。もう既に委託をされているところもあるものだから、借りてきてしなくても我々もともと委託しているのにというところもあるものだから、じゃ、事業者に入ってもらって、施設でいうと指定管理みたいなものですよ、町のものを貸し出して、そこで運用をしてもらって、実際にそれぞれの依頼に応じて、料金はもちろん発生しますけどね。だから、機械の指定管理版だという整理が一番いいんじゃないかなということで、今回、整理をさせていただいたということでありまして、その利用料についてはもちろん町が関与して、過度なことにはならないように設定はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

ありがとうございます。

管理等もそれでいいと思います。よく考えられてされているんじゃないかと思います。

初めてこの質問をしたのは、多分ちょうど1年前の6月議会だったと思いますけど、そのとき、町長は農家のためと先ほどちょっとおっしゃいましたけど、実はこれ農家のためばかりじゃないんですよね。やっぱり堤等の管理等には非農家の方も結構出ているんですよ。それで、もう高齢でなかなか出るのがちょっと億劫になったというか、佐賀弁で言うぎ荷になったとおっしゃっていたんですよね。そういう人たちも今回、大分喜んでおられました。ちょうど放送を見て、よかことば言うてくんしゃったとって農家じゃない方から電話がかかってきたりしたんですよね。ただ、あれは、私はただ上小田地区から頼まれてここで言っただけのことですけどね。

とにかくよかったです。そういうふうに管理が安全でスムーズに行くことを期待しております。

そしたら、最後の質問、3問目にまいりたいと思います。今年の麦作の状況について。

町内の麦作については、カモ対策等に町当局が並々ならぬ御尽力をいただいておりますことには、農業者の一人として感謝申し上げます。今年産麦に対しましては、県と連携してカモ対策に真剣に取り組んでもらいました。

そのように、町にもしっかりと気にかけてもらい、順調に生育が進んでいましたが、収穫間際の降雨により収量及び品質が格段に低下しております。生育後半は全体的に雨が多く、心配していたところ、5月12日に一日中降り続いた雨が駄目押しとなり、町内ほぼ全ての圃場で倒伏をしてしまいました。麦は、この倒伏が一番厄介なことで、収量品質に大きく影響を及ぼすものなんです。ですから、農業者の方は倒伏しないように、麦踏み、土入れ、そして肥培管理を行っております。当然、今年産麦に対しても例年どおりの作業を行っていました。

しかし、自然には太刀打ちできませんでした。春先からの雨の多さ、季節はずれのまとまった雨、これも、地球温暖化が影響しているんでしょう。春先の大事な時期の長雨で、品質、収量ともあまり期待ができないと思っている農家さんもおられると思います。

ところが、どんな麦でも、収穫を終えなくては次のステップ、田植えの準備ができないということで刈取りにかかろうとした頃の5月12日の雨により、先ほど申し上げたとおり、町内ほとんどの大麦が倒伏してしまいました。倒伏というより、途中から茎が折れている状況です。このような状況になったことには、私は経験ありません。町は今年のこの状況をどこまで把握しているのか、またどのように捉えているのかお伺いをしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えいたします。

今年産麦の生育についてと、麦作の状況についてということであります。

今年産の麦は11月の中旬から下旬に播種が行われ、12月から1月の生育初期においては、河川やクレークでカモによる食害が発生して、これについては町のほうも支援を行って対策を行ってきたところであります。

また、2月の生育期につきましては、雨量が昨年のおよそ2倍、日照時間は8割程度であったと。このことの影響で、麦の根の張りが非常に弱い状況にあり、3月から4月の出穂期では、大

麦を中心に倒伏やなびきといった状態の圃場が見られたということでもあります。また、赤かび病の防除を行う時期にも雨が続きまして、満足に防除ができないという状況にあったことと思います。

5月を迎えまして、杵島東部カントリーでは荷受けが5月10日の金曜日から始まっております。しかしながら、5月12日に44ミリ、激しい雨が降りまして、湿害による茎の中折れ、倒伏がさらに発生したということで、麦の収穫に大きく影響したということでもあります。

カントリーのほうに状況を問合せたところ、雨の影響で刈取りができなかった圃場が2件ほど聞かれたということでありました。

刈取りにつきましては、通常自脱型のコンバインで行われておりますけれども、今年の中折れ等が多く見られましたので、麦の倒れ方とか、あと自脱型コンバインの機械は非常に中が詰まりやすいというような状況を考えると、汎用コンバインで刈ったほうが刈りやすいということがございました。町内の機械メーカーのほうに問合せましたが、今年の麦の収穫は汎用コンバインの利用注文が大変多く入ったということで聞き取りをしております。

こういったことを踏まえて、今年の麦作につきましては、カモ、赤かび病、天候不順、主に三つの被害があったと思いますけれども、この中でも2月から5月、麦の生育に非常に大事な時期に雨天が多かった、それから日照が不足をしたということが、影響が大であったと思っております。

被害状況につきましては、カントリーの見立てでは、収量は去年の3割減、品質は水分量が低くて悪いという見立てでありました。杵島振興センターの見立てでは、白石管内の収量は3割から5割ほど減ということで聞いております。

町内農家の皆様におかれましては、適期に作業ができない、それから余計な負担が増える、収穫も大変、今年の麦作については大変苦勞をされて、また、苦勞に見合った収量が得られないということに対して大変心を痛められているということで、察するところであります。今後、収量品質が明らかになるとは思いますけれども、対応につきましては、県、JA農業共済の動向を踏まえて考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

さすが地域振興課長ですね。よう調べている。よう把握しちゃっですね。確かにそうです。ただ、その収量のところでもう少し私が補足してみましようかね。

実は、発芽がよかったもので、穂はよくついたんですよね。だから、穂数も多かったし、それなりに量は取れたんですよね。ただ、粒が小さかったですね。それで、あれが2.5ミリの網目で下ろすわけよね。そしたら、ひどいところは半分ぐらい落ちてしまうわけです。落ちたやつは規格外になって、もう全然、もう二束三文になってしまうわけですよね。それが今年は非常に多かったんですよね。

それと、先ほど課長もおっしゃったとおり、刈取りがもう大変だったんですよね。普段は大体露が落ちる10時ぐらいから夕方遅くまで収穫しますが、今年の場合は乾燥し過ぎて、12日以降があんまり天気がよ過ぎて、それと、先ほど言ったように根腐れ、それでもう枯れ過ぎですかね、そういうふうになってしまったんですよね。それで、お昼からは自脱型のコンバインでは詰まってしまって、もう全然刈取りできんやったわけですよ。ですから、先ほど課長が言ったように汎用型のコンバインを頼んでしている農家もありました。

ただ、この汎用型のコンバインというのは、町内にないんですよね。ですから、よその町から借りてきたりとか、お願いをしたりしていたようです。

先ほど収量は半分ぐらい減と言いましたね。麦はほとんど交付金なんですよね。今までちょっと大体反当50キロ、8俵ばかり取れていたとしたら、今年の場合は3割から5割減とちょっとおっしゃいましたけど、実際の収量はもう少しあるんですよね。ただ、その3割減で6俵から7俵ぐらいあっても、ただ先ほど言ったように落ちてしまうから、そっちのほうも収量に入ってしまうわけよね。

先日、共済とJAとちょっと話をしてみましたけど、共済のほうに聞いたら、大体農業作物は共済といって保険がありますもんね。ですから、共済に保険の対象になるかと聞いたら、どがんやろうかね、ちょっとまだ最終的な収量が分からんけん、ちょっと分からんばってんが、ただ言えるのは、下から落ちてしまった小さな麦、規格外の麦、それも収量とみなしてしまうわけですよね。だから、多分私の聞いた感じでは、共済の保険対象にもならないんじゃないかなと。ただ、収量としてみますけど、交付金の対象にはならんわけたいね。そういうふうで、今年の麦作はなかなか大変なんですよね。それに、ずっと前からも言っていますけど、資材費の高騰、そういったものを使って作っている麦なんですよね。

ですから、こういった状況にあるということを町の執行部の方もしっかりと把握をして、

何か支援がもしできれば、この町独自でできるものがあるんじゃないかなと。なかったら探してきてでも、鳴かないホトトギスじゃないんですけど、探してきてでも町独自でできるよなというのが、私も国会議員の先生とかによく会う機会がありますので、事情を言っています。とにかく国の支援が少ないと。また、県のほうにも言っています。何とか農家の皆さんに補助をしてくれということを行っていますけど、なかなか国とか県はぱっぱとさっと動かんわけですよ。やっぱりここは町ですよ。町がここぞというところで手を差し伸べてやればいいんじゃないかと思えますけど。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど田中議員からは、担当課長の答弁にお褒めを預かりありがとうございました。私も自分のことのようにうれしいですし、実際答弁を聞いていて、よく調べてくれたなというふうに思いました。別に戦っているわけではないんですけど、勝利の方程式というのはこうだよなというふうに改めて思ったんです。

というのは、少し前に田中議員とあるところでお会いして、町長、今年の麦はどうなっているか知っているかというお話を立ち話でしたけど、させていただいたんですよ。それで、すぐ担当課に多分、今年の麦作の状況をちょっと調べておいてほしいと、多分、田中議員の話によると、相当厳しいようだと、しかもそのさっきの刈取りのところがいつもどおり刈り取らないので大変やったと言われていたからとにかく調べておいてほしいということを行いましたし、やっぱりプロとしてされておられる方に我々きちんとお答えするからには、自分なりにわいとしてやっていなくても、我々はやっぱり行政のプロなものですから、きちんとそれに答え得るような準備をせんばいかんというふうに言いまして、実際そうやってくれたなというふうに思います。

先ほどあった汎用コンバインもこうやって写真まで、自脱型と汎用型も調べてくれて、先ほどお褒めいただいたのは本当にうれしかったです。

その上で、実はその中で、田中議員は国も県もそれはそれでいいけど、機動的に動くルートは町だろうと多分質問でも言われるはずだと。職員はすぐ多面でと言うけど、そうじゃなくて町でこそしないと。ほかの市町がしていないからしないじゃなく、ほかの町がしてなくても江北町の農家の方が困っているんだから、するのが町だろうと多分、質問をされるだ

ろうというところまで、我々として準備をさせていただいておりますし、先ほどあったように、さはさりながら、やっぱり我々も声をしっかり上げるとか、知恵を絞るとか、足しげく足を運ぶとか、やはりそういうことがまず我々にできることだろうというふうに思っておりますので、ぜひまた一緒に国や県にも働きかけ、また我々自身で何ができるだろうかということも、これからもしっかり考えることを約束させていただきたいと思います。

以上でございます。

○田中宏之議員

ちょっと画面を切替えてもらっていいですか。町長に今写真見せてもらいましたけど、私もちょっと準備していますので、ちょっと紹介します。

(パワーポイントを使用) 今年の麦がどうしていたかという、もうこういうふうにとちょっと折れてしまっているでしょうがね。もう普通は穂が上にあるんですけど、ほとんど下のほうに落ちてしもうとるわけですよ。もう中から途中から降りてしもうとるわけですよ。

とにかくこういうことはちょっと私も50年ぐらい百姓をしていますけど、初めてやったですね。やっぱりこれも地球温暖化ですよ。これは災害ですね。何か大雨の降ったり台風が来たりすると、すぐ対策本部とか災害対策本部とか町は設置しますが、私、これもすぐ設置してもらいたいぐらいの気持ちで見えていました。

こういうふうで、もうとにかくもうすごかったですね。これが、でもこういった麦でもやっぱり刈り取らんと、あとこの稲作ができないので刈取りをしました。どうやってしたかという、これは、麦が倒れてるときの動画ですけど、こういうふうにもう穂がもう下のほうになってしまってるんですよ。そして、普段はこういった自脱型のコンバインですね。これで刈るわけなんですよ。普通に順調に刈っております。こういうふう、幾らかこういうふうにもう麦が立っていた圃場もあったんですよ。そういうところはこういうふう順調に刈っていききましたけど。もうほとんどなかったです。

実は、ここはカモの被害が一番ひどかったところなんです。何でこういうふう立っていたかと言えば、カモから食害された分は遅く穂が出てくるわけ。ですから、遅く出た分は倒れていないと、それもありますけど。ここはそういうふうで、カモ被害のないところを刈ったところをちょっと写してみましたけど。

それと、先ほど出ましたの汎用型、これは町内にありませんけど、これは倒れていても、

普通の自脱型というたら穂先だけを刈っていくわけよね。汎用型、これはもう全部、全体を中のほうに刈り込んでいくもので、全然問題なかとですよ。ただ残念なことに、これは町内にありません。

そこで、再度質問しますけど、議長いいですか。

○井上敏文議長

続けてください。

○田中宏之議員

先ほど町長も申しておりましたとおり、何とか町でできないかなと。この先ほど見せました汎用型のコンバイン、何回も言いますけど町内にありません。ただ、若手の農業者と話をしてみたら、町が幾らか応援とか支援、背中を押してくれれば、自分を買って、そして町内の麦のこういったところを刈って回ってもいいと、そういう声も聞いております。どうですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

聞いたら、やっぱり何も無いときは自脱型のほうが効率もいいですね。だから、今度こういうことを機会に、汎用型に買い換えるということじゃないらしいですね。普通のもあった上で、そういう場合に備えてこれもないとということらしいですね。

先日、農業の再生協議会がありました。ちょうど定例の区長会と時間がダブっていたんですけど、やっぱり冒頭だけでも、それこそ顔を出す、声を出すということが大事だろうなというふうに思って、そのときも会長さんのほうからも、結局大麦も小麦もどっちも、状況は違いますけど、あんまりよくないということをちょっと言われましたし、そういう声を聞く、また、そういう声を出すということがまず我々にできることは顔を出す、声を出すこと、まずそれをぜひ出させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

顔を出す、声を出す、金も出してほしいですね。

先ほど町長が言うように、確かに汎用型のコンバインは、ちょっと言えば麦専用なんですよ。ですから、普通の稲刈りするときのコンバインは自脱型のコンバインがあった上で、あえてまたこのコンバインがちょっと必要となるわけです。だから、余計に農家としてはやっぱりいくら大規模でやっても、そこまでは個人ではなかなか買えないわけですよ。ですから、町として何かこれを買おうと思っている人には後押しをしてやりたいとか、そういうことは思わんですかね。そしたら、今からこういうことは確かに多くなると思いますよ。温暖化現象で雨も多くなってきますから、そんな中でも農業は続けていかんといかんですからね。そういう人が町内に1人でも2人もいれば、安心して農業もできますし。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

声を出す、顔を出す、それだけではどうもお許しいただけなかったようなので、それに加えて知恵を出すも加えさせてもらいたいというふうに思いますし、声を聞く、そしてさらに言うならしっかり探すということまで加えさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞ御理解いただければと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

なかなか予算を使うのは農業ばかりに使えないと思います。やっぱりいろんなことがありますから。ただ、何回も言うようですが、なかなか国、県が当てにできないときには、やっぱり町が、よかばい、何とか役に立とうと、そういう気持ちを今後もっともってもらえることを期待して、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

○井上敏文議長

9番田中宏之議員の一般質問はこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時35分。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

1 番酒井明子議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○酒井明子議員

1 番酒井明子、通告に従いまして一般質問させていただきます。

その前に、議員として1年がたちました。2年目を迎えることができましたこと、これも町民の皆様の温かいお言葉や皆様のおかげだと思っております。ありがとうございます。これからも精進いたしますので、よろしく願いいたします。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

そして、山下副町長におかれましては、就任されて初めての議会、今後ともよろしく願い申し上げます。以前、学校教育課のほうにもいらしたということで、よかったですら御意見ありましたらよろしく願いいたします。

では、1問質問させていただきます。

学校建て替えはあるのか。

1年前の令和5年6月議会にて議員となり、初めての一般質問をさせていただきました。質問事項は、義務教育学校の基本構想について。その際、町長に向けて建て替えにかじを切っていただき、本当にうれしく思いますと申しました。大きくうなずかれ、一礼いただいたこと、昨日のこのように思い出されます。

学校の建て替えは議員となるきっかけの一つでもありました。保護者としての考えを、生の声を届けたい。町の宝の子供たちが過ごす学校の在り方、その在り方検討の経過は、令和4年6月に庁舎内勉強会を設置、小学校及び中学校の長寿命化、改築の検討を開始されています。同年10月には教育委員会に学校づくり推進室が設置され、同月、江北町における義務教育あり方検討会を設置。教育的観点から小・中学校の在り方を検討。12月には議会、一般町民に対し中間報告がなされました。令和5年3月、全11回のあり方検討会を終えて、議会に基本構想骨子を提出。以後、町民説明会を随時実施されております。

また、1年前の新人研修会での説明や33回もの住民説明会、江北町のホームページを見ても、一律、江北町義務教育学校基本構想骨子の三大ポイントとして、その1、施設一体型の義務教育学校化、その2、整備予定は江北中学校敷地内、その3、令和10年4月開校予定と打ち出されています。

庁舎内勉強会の設置からはや2年が経過しました。現在、令和6年6月ですが、現在まで

学校建設についての予算、計画などは示されていません。議会においても議員全員で特別委員会を設置し、視察を重ねてまいりました。

また、周知が足りていないとの意見があり、昨年12月に開催されたカフェ形式のおしゃべりワークショップでは、50名もの参加で、これからの子供たちに必要な教育、環境、学校、子育て、学校に望むこと、教育に関する悩みなど、子育て世代のみならず、町内の幅広い世代で話し合い、興味関心がようやく町民の間でも高まってきました。

このように義務教育学校化に関心が高まる中、3月議会で町長が義務教育学校について、建て替えは今じゃないと、現在打ち出している整備方針とは全く違う衝撃的な発言をされました。町の声は、うそでしょう、どうして、今じゃないならいつと幅広い年齢の方からのお声がありました。

そこで、再度義務教育学校について質問いたします。

本日午前中に土淵議員より質問され、割愛すべきところですが、とても大切な案件ですし、江北町の学校建設に関することです。傍聴の方もたくさんいらっしゃっていますので、ぜひお聞かせください。

質問1、なぜ令和10年4月を開校日としたのか、現在もこの日を開校日と予定し、計画を進行しているのか、現状を説明願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

酒井議員の御質問にお答えします。

まず、令和10年4月に設定した理由につきましては、事業の財源として想定される過疎債の期限が令和12年度までであること、そこまでに外構工事も含めて完了するために、当初計画では令和10年4月開校としておりました。

しかし、現在の建築費の高騰、2024年問題で時間外労働規制が厳格化され、工期もこれまでに以上に必要になり、人件費の増も見込まれることに加えて、建設需要の高まり、そういったものも重なっていることから、令和10年4月は難しいと考えており、令和10年4月に開校する計画は進行しておりません。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

画面のほうお願いいたします。

(パワーポイントを使用)こちらが当初、江北町義務教育学校化に向けての三大ポイントとして打ち出されて江北町広報に載った中身になります。施設一体型の義務教育学校化、中学校敷地内に整備、令和10年4開校予定という三大ポイントは、町内の皆さん、これは決まったものとして認識されていたと思います。いつの時点でこの内容を変更されようと思ったのか。やはり町長のお言葉が大きかったのじゃないかと思うんですけども、その前に、こちらは小学校、今の現状を知っていただきたいと思います。これは江北小学校です。もともとは令和4年6月を思い出していただきたいんですが、議事録に残っておりまして、以前、井上議長が質問されておりまして、町の公共施設は老朽化が進んでいる施設が多い中、まず取り組むべきは教育施設の整備ではないかと思えますという質問をされています。このときに課長であった坂元こども教育課長が、新築か改修かということなんですが、現状では町の方針については改修により校舎を維持するという方針は変わっていないと思っておりますとお答えになっています。

画面を引き続き御覧になってください。

これは小学校の補強工事が行われた後の状況です。ですが、見ていただくように、手洗い場ですね、見えますでしょうか。ちょっと分かりづらいと思えますけれども、ひび割れ箇所が多数見受けられ、水道も蛇口はこのような状態です。

こちらはひび割れの状況ですね。こちらはクラックといいまして、クラックスケールでひび割れのこの水道の状態を見ていっています。1.2ミリほどあります。こちらは1.4ミリですね。

引き続き、こちらは小学校の柱です。よく見ていただくと、ひび割れが縦だけじゃなく、縦横に全て入っております。柱です。壁ではありません。これも1.3ミリ、1ミリ、全て1ミリ以上のひび割れがあります。

こちらは階段の下です。これも全て1.4ミリ、1ミリ。

こちらは小学校の職員トイレの入り口です。何と男女同じ場所からの入り口、今どきないと思います。

ひび割れのことについてちょっと説明させていただきます。

この縦横ひび割れがありますけれども、こちらが構造クラックといいまして、バツェンひび割れといいまして、耐震補強だけでは対応し切れないひび割れとされています。ひび割れの幅が0.3ミリ以上ある場合、そこが境界線となりまして、つまり0.3ミリ以上が構造クラックとあって、ひび割れの幅のこの1.3ミリや1ミリ、1.4ミリの幅のあるおおよそ200倍の奥行きがひび割れによって想定されるということが言われています。ということは、単純に1.4ミリのひび割れがある場合、28センチの奥行きがあるということです。1.2ミリのところは24センチの奥行きがひび割れにあるということです。

今説明させていただきましたのはなぜかといいますと、もともとは江北町公共施設個別施設計画というのがありました。これは令和3年3月に計画されております。この中の江北町個別施設計画の中の学校教育系施設編というのがありまして、これはネットのほうでも見ることができます。もともとはこういうふうに個別施設計画が計画されていたのです。この内容もちょっとまた映像でお見せしますけれども、この学校施設の目指すべき姿、安全性、快適性、学習活動への適応性、地域の拠点化、経済性、全て計画が盛り込まれています。この計画をもって坂元課長が令和4年6月に発言をされたと思っております。

そのとき町長は、全てはしよりますが、新築のタイミングなんじゃないかというふうに思っていたんですという発言をされています。この時点でされているんですね。そこからこの個別施設計画から義務教育学校化へとかじを切られたと思っております。

そして令和5年3月、これも井上議長の質問ですが、3月議会にて義務教育学校化について質問されています。財源につきまして国庫補助を活用したいと思っておりますし、起債、過疎債を充当させていただきたいということを坂元課長が説明をされています。

そのときに町長は、ハードとかもちろん財源は大事なんですけれども、まず、どういう教育を実施すべきかということをごこれまで検討していただきましたから、もう一度言います。どういう教育を実施すべきかということをごこれまで検討していただきましたから、当然これから具体的な事業費の積算ということになるんじゃないかというふうに思いますとお答えになっています。江北町の子供たちのために、将来のために必要なものであれば、どうかしてやはりお金は捻出したいという気持ちでおりますし、基金も財源や補助もありますし、過疎債もありますから、それはこれから教育委員会としっかり話をさせていただかんといかんともおっしゃっています。

このときちょうど佐賀新聞のほうにも掲載がありましたので、報道発信もちゃんざりまいしていろんところでやればいいのにと正直思っております。また、情報発信しているつもりがなかなか届かない。町民の皆さんに知っていただく努力をしていただきたいと思いますとおっしゃっています。

そこで、令和6年3月、定例教育委員会会議録、これもインターネットで見ることができます。義務教育学校化について、このとき坂元課長が、教育委員会としては、施設一体型の義務教育学校を中学校敷地に令和10年4月に開校する。このことを町長部局に答申しているが、町としては部活の地域移行、特別支援など、問題を解決しないと先には進めないではないかと言われております。教育委員会としての考え方を伝えていかなければならないと思っておりますとおっしゃっていました。

このとき、本村室長のときですね。事務局としては、10年4月開校に向けて建設に係る設計、調査、基本計画などの予算概要はしている。それに対して町長部局は課題解決が先ではないかと回答。事務局としては、今後も予算などについては要求をしていく考えですとおっしゃっていました。

これは令和5年12月のおしゃべりワークショップの後の会議録です。皆さんの意見には、義務教育9年間をどうしても意識して答えられるように思えるという意見があるという中、やはり町民の皆さんは、昨年12月になりやっと気持ちが向いてきたんではないかというのが表れています。せっかく向いてきたんじゃないかと思っております。最終報告の後にたくさんの意見をいただいています。そこにたくさんの意見をいただいています。これからやっと前に進み、これまでいただいた意見に対してお答えができる時期に来たんじゃないかと思っております。これに対してのお返事をやっとできる時期が来たと思っております。

しかし、3月になり町長からの刺激的なお言葉があり、衝撃的なお言葉があり、本当に議員、私は思っておりますが、肩の力が抜けたというか、個人的には教育委員会の皆さんもこれまでたくさん動かされていて、2年間ですね。その思いが一気にどこに向けてよいのか分からなくなられたんじゃないかと個人的には思っております。

○井上敏文議長

酒井議員、質問に入ってください。

○酒井明子議員

はい、入ります。

それでは、質問いたします。

質問2、義務教育学校について、町長の現在の考え、校舎建て替え、開校予定日などを説明願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えをする前に、酒井議員にちょっとお尋ねしたいんですが、よろしいですか。

酒井議員が御関心がおありになるのは義務教育学校の施設としての義務教育学校ですか。それとも義務教育学校を通じてできる教育の内容であるとか諸課題の解決、ちょっと簡単に言えばハードなのかソフトなのか。先ほど御質問を聞いた限りでは、学校のもともと建て替えということにはなっていないんですけどね、今の方針もですね。ハードなのかソフトなのか、まずそこをちょっとお聞かせいただいた上でお答えしたほうがいいのかなどというふうに思いますが、よろしければお答えください。

○井上敏文議長

1番酒井議員。

○酒井明子議員

両方です。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

分かりました。

私は両方というよりも、まずは、これからの子供たちに対してどのような教育を行っていいのか、また、実際、現在、何というのかな、子供たちを取り巻く様々な教育に関する課題を解決する、そのための義務教育学校でなければいけないのではないかというふうに思います。

先ほどから酒井議員が、何月議会のこういう答弁とかいうことで御紹介をいただきましたけれども、当然その前後の脈略があって申し上げていることなので、今の御紹介だけでいけば、何か私以外みんな義務教育学校を早く建てたいのに、町長が何かそれを止めているような、そういう印象を与えてしまっているんじゃないかなというふうに思います。

それで、先ほどあったように、今が建てどきじゃないと断言したわけではなくて、本当に今が建てどきなのか、建てどきじゃないんじゃないかという問題提起をさせていただきました。

というのも、今回は議会の冒頭でも申し上げましたし、本日の一般質問の中でもそういうやり取りをさせていただきましたけれども、今日の一般質問で明らかになったのは、例えば、小学校、中学校のタブレットの持ち帰りを教育委員会として認めていないのは県内で江北町だけだということが一般質問のやり取りの中で分かりました。江北町以外の市町は全てタブレットの持ち帰りは教育委員会は認めておられるそうですが、江北町だけはまだ認めていないということが今日の一般質問で分かりましたし、例えば、今日御紹介したのは、本年度の当初予算の中で、特別支援教室の数が増えるという予算査定の中で、江北町の特別支援教育を受ける子供たちの割合の高さ、県内で1番目だったですかね、2番目だったですかね。それがどういうことなのかということとか、例えば今、先ほど御紹介いただいたのは部活の地域移行ですね。実は今部活に入っている子供たちは半分ぐらいしかいないんです。それ以外の子供たちは、じゃ、放課後をどのように過ごすのか、そして、その時間、環境を町としてどのように提供してあげられるのかということとか、最近は県立の中学校に進む子供たちも多くなりましたが、多分今年度は、これも数字は具体的にはまだ聞いてはいませんが、今年度は少し少なかったんじゃないかなと。そのよしあしは別として、江北町の子供たちの学力というのはほかの市町に比べてどうなのかということとか、あとはそうですね、例えば不登校、いじめ、昨年度新聞にぎわせましたけれども、過去最高というような記事が載ってありました。そうしたことについて江北町はどうなのかということとか、先ほどの一般質問で申し上げたのは、自力登校と言いながら、親御さんたちの何というんですかね、送迎を暗黙のうちに認めているということはどうなのかということとか、例えばノースマホ、ノーテレビ、ノーゲームで放送はしてますけれども、本当にそれがどのくらい実効性があるものなのかとか、やはりそうしたものにきちんと向き合って、そうした課題を解決しようとしなければ、どういう箱を造るかということが分からないんじゃないですかという意味で申し上げているわけで、例えば令和10年4月とか、中学校の敷地内で敷地一体型とか、別にそれを私が今そのものを否定しているわけではなくて、少なくともそうしたことの課題に向き合わずして学校の建設だけ進めるとするのは仏を作って魂を入れないことになりはしませんかということ、議会では3月議会で申し上げましたけれども、それ以前から教育委員会とのやり取

りとりの中では申し上げておりましたが、なかなかこうしたものが進まないし、今回の一般質問になって初めて先ほどの持ち帰りの実態なんかというのは私も知らされるというぐらいのことなものですから、私としてはそうしたものをまず向き合ってもらい必要があるんじゃないですかと。これはまさにザ・教育委員会、教育委員会がやらなければどこもやれるところがないことなんです、教育とか子供たちを取り巻く課題解決というのは。ですから、そこをきちんとやってほしいというふうに思っておるということを申し上げたわけでありませう。

昨年度も、先ほど酒井議員は肩の力が抜けたと言われましたけれども、私がもし肩の力が抜けたタイミングがあるとすれば、これも議会の冒頭で申し上げましたけれども、小学校のトイレの臭いの問題、これが一気に抜本的に解決できたわけです。私、そういう意味ではそのときに少し肩の力が抜けたというか、いや、そんなことなら正直思いましたですね。

ですから、そうした何というんですかね、義務教育学校、先ほどハードとソフトと聞いたのは、先ほどひびが入っている、こういう環境だというハードのことを言われているようだったので、そうでないとすればですよ、ハードもソフトもということであれば、私が今申し上げていることについては御理解をいただけるんじゃないかなというふうに思いますし、それは私が止めているのではなくて、これから進めるに当たって取り組まないといかん。もっと言うなら、義務教育学校とか関係なくでも、本来的に取り組んでいただかんばいかんいろんな教育の諸課題がありはしませんかということなんですよ。

この4月に組織改正というか、人事異動がありました。これまでは学校づくり推進室と国スポ推進室が兼務となっていて、教育委員会、こども教育課と本体は別になっていましたけれども、この4月からはこども教育課と学校づくり推進室が一体になりました。それが私のメッセージなんです。ですから、こども教育課、教育委員会の本体と全く別に学校づくりが進むということには私はならないというふうに思います。

先ほどは福岡県の香春町の例も言いました。ですから、やはりここでは、まずそこに向き合うことの先にあるんじゃないかというふうに私は思っておりますもんですから、決して止めているわけではなくて、私からのそういう問題提起に応じてもらえればいつでも進められるというふうに思いますし、今の皆さんとそうした子供たちを取り巻く課題を共有し、また、それを解決する先に義務教育学校というのがあるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

以前も校舎の老朽化の話で、子供が学ぶ場、環境整備としてはやはり最重要課題だとお話をさせていただいたことがあったと思うんですけども、校舎の環境は児童・生徒の生活態度に反映されます。落ち着き具合にも影響します。そして先生方が働きやすい環境でないと、子供たちにとってもいい環境がつくられるとは思えません。

「時は金なり」と申しますが、アメリカの政治家でベンジャミン・フランクリンの言葉で、時間はお金と同様に貴重なもの、決して無駄にしてはいけないという戒めがあります。

令和4年6月、町長の提言によって10月に学校づくり推進室が設置され、同月、江北町における義務教育学校あり方検討会を設置されています。今、令和6年6月です。2年がたち、建て替えがないという判断、遅くないですか。もしくは、もっと早い段階でそう思われていたということでしょうか。町長の公約で建て替えという言葉がなかった、あえて載せなかったとおっしゃいました。不思議に思っておりました。義務教育学校とされるのであれば、1つの建物でなければ意味がないという先生方のお声もあります。どの段階で180度考えが変わられたのか、そこもお教えください。何が原因なのか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私、180度考え方を変えますなんて言ったこともなくてですね。基本的には教育委員会が決められたというか、検討された、その方針に従っていただいて全く構わないんですけども、ただ、そのためには、先ほど申し上げたようなことを解決しなければいけないんじゃないですかと。多分、酒井議員、今日私の公約を多分ここに画像を持ってきていただいていると思いますけれども、よかったら御紹介いただいてもいいですけどね。

先ほど冒頭でハードのことを言ってあるんですか、ソフトのことを言ってあるんですかと聞いたのは、私は義務教育学校に移行しますということはお約束をしたいと思ってお約束を書きました。ただ、それは6年、3年という区切りではなくて、9年間全体を見渡した教育をやるべしという意味で義務教育学校へ移行ということは私書かせていただきましたが、先ほどあったような、もともと建て替えじゃないですからね、教育委員会の方針は。敷地の中

に中学校の校舎に加えて小学校のといふかな、校舎を新しく建てるということですから、建て替えではありませんから、もともと基本方針は、建て替えではないですよ。だから、最初から違うんです、そういう意味では。建てかえるということにはなっていないです。それはぜひ誤解なきよう、また後で教育委員会に聞いてもらってもいいですけど。

中学校の敷地内に既存の中学校の校舎に加えて、義務教育学校のための校舎を新たに建て加えるんですよ。だから、小学校が建て替わるとか、中学校が建て替わるということではないということは、そこは御存じですよ。当然それが前提での議論だと思っているんですけど、もしそうじゃないとすれば、根本的なところの理解がちょっと違うということになるんですけどね。それはぜひ聞いてください。

義務教育学校は、私はこれからの新しい時代にふさわしい仕組みだというふうに思っているから、義務教育学校への移行はぜひやってもらいたいと書いているんです。

ただ、ちょっと字が小さいですけどね、そこにいっぱいさっきの不登校だ、学力だということを書いている。このことをきちんと解決するための、私、舞台と書いたですかね。これも舞台にするかな、装置にするかなとか物すごく考えて書いたんですよ。その舞台として義務教育学校が必要だということにしていますから、私、別に180度変わったわけでもありませんし、義務教育学校化すべきというふうに思っています。ただ、ハードの話とか、令和10年というのは本当にそのままできるんですかねというふうに申し上げているわけでありまして。

もし建て替えと今でも思っておられるんだったら、教育委員会からぜひ答弁をしてもらって、建て替える計画かどうかというのぜひ言ってもらったほうがいいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

酒井議員にお願いですけど、通告をされております。通告の項目に従って、この順序によって質問をしていただきたいと思います。今、2番目の質問に入っているんですかね。2番目の質問ということで質問して答弁を求めてください。よろしいですね。

2番目の質問に入ります。答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

酒井議員の御質問にお答えします。

義務教育学校というのは、小学校でも中学校でもない、別の学校の校種、学校教育法の中に平成28年に定められたものです。

今回の構想というのは、小学校を建て替える、中学校を建て替えるということではなくて、新しい義務教育学校、新しい校種の義務教育学校を中学校に建てるという意味合いで構想を立てているところです。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

酒井議員の御質問と関連して、私のほうからも答弁をさせていただきたいと思いますが、この6月議会、6月7日、開会の折に町長の所信表明で、公約の義務教育学校化に関連して教育問題に対するいろんな課題、危惧が出されたことだと思います。

改めて先ほど提示をされておりました公約を見ましても、義務教育学校化ということで書かれている中の部活動の地域移行をはじめ、公約に13の項目が取り上げられておまして、こうした問題に対処することなく義務教育学校は進めないという指摘だったというふうに思っております。

町長からは、部活動の地域移行、特別支援教育、学力向上、ICT推進の問題、いじめ、不登校などの話がございましたけれども、本日のGIGAスクールタブレットの件でも答弁いたしましたけれども、きちっと方針を出すまでに至っていないということを踏まえて、この指摘を契機に、改めて教育課題への対応と解決の道筋を明らかにしていきたいというふうに考えております。

個別具体的に見ていきますと、部活動の地域移行では、ただ単に既存の部活動の地域移行だけではなく、子供たちの居場所づくりとも関連させて、子供たちのニーズにどう応えていくのか。

特別支援教育では、幼児教育の取組の中で課題を抱える子供たちの把握が進む一方で、課題を克服する方向に動いているのか。学力向上の面では、学校教育が担っている一番の守備範囲であります学力に効果が出ているのか。いじめ、不登校の現状、解消や減少に至っていないなど、なかなか解決の方向を見だし、提起できる状態ではないということで、改めて教育委員会事務局として、こうした教育課題の解決に力も入れていきたいなというふうに思っています。

ただ、ここでは子供たちの状況とか、子供たちに対する期待についてもお話をさせていた

だきたいと思います。

5月19日日曜日に体育大会が江北中学校で開催されました。議員の皆様方も御参観いただいておりますので御記憶におありかと思いますが、黄組、赤組の生徒さん方に、私は、江北中学校で管理職として勤務していたときに、生徒さん方を行事に燃える中学生と評していたこと、体育大会で運動が苦手な生徒さんもいるかと思いますが、決して諦めずに走ったり、ジャンプしたりして、そうした一人一人の頑張りを生徒さん同士認めていたこと、この関係性が本当に素晴らしいなど。今もその伝統が息づいていることについてお話をいたしました。

一方、江北小学校では5月25日に体育大会が開催されましたけれども、小学校は赤組、青組、黄組の3つに分かれて、「子供たちの精いっぱい輝く体育大会」というスローガンが掲げられていましたが、児童の皆さんも気を抜かずに活躍する姿に感動いたしました。そして指示に対して大きく「はい」という返事が聞こえて素晴らしいと思いました。江北小学校、江北中学校ともに行動的で意欲的な児童・生徒の皆さんでとてもうれしく感じております。毎月の朝の運動でも小学校、中学校の門前で going on していますが、これまた大きな声で「おはようございます」の力強い挨拶をいただいております。

児童・生徒さんたちの全てを把握できているわけではありませんが、こうした活動の以外の場でも笑顔で会釈をするなどの行動も見られて、やはり人と人との関係は大切だなというふうに感じておりますので、こうした基盤ですね、人と人のコミュニケーションとか、こういうことをうまく基盤として活用すれば人間関係もうまく構築できるということで、そうした子供たちの可能性を信じております。あくまでも教育委員会事務局として御指摘の分というのは受ける必要があるだろうと思います。

るお話ししてきましたけれども、本当に至らないことがあって済みませんけれども、これまでも、これからも現場の意見を聞きながら課題解決に向けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

至らないというよりも、我々は義務を果たす必要があります。我々はこうやって立場は違

いますけれども、公に仕える者として仕事をさせていただいて、もちろんそれで生活の糧も得ているわけであります。

だからではないわけですが、何よりも高い使命感と義務感でやらなければ、我々の一つ何かを間違ったり、何かをし損なったりすることが、やはり町の安全・安心であるとか、町民の皆さんの福祉、健康、また幸せ、そして将来に関わるぐらい我々はとっても大事な仕事をしているものですから、やはり先ほどおっしゃいました、「時は金なり」です。というか、時は金以上だと思います。取り返しがつかないんです。だから、今日の午前中、私少し熱くなって、後でそんなに熱くならなくてもと言われましたけれども、本当に正直悔しいんですよね。

学校の話でいくと、私8年お世話になってはいますが、私が就任当時は、大きく言えば修繕か建て替えかという2つの議論がありました。やっぱり建て替えになると大分お金がかかるから、修繕でいこうと思いますというような話だったんですよ。

ところが、さっき紹介してもらったように、江北小学校は耐震の工事を1回やっているんですよ。それをやっているがために、いわゆる修繕というか、改修というか、その補助がなかなか思うようにもらえないという話だったんです。それならば、どうせお金かけないといけないなら新築ということも考えていいんじゃないかということで、庁内でもそういう検討もしました。ちょうど折柄、町制70周年を迎えようとしていたものですから、当時は人口ビジョンの改定なんかをしていたんですよ。その当時は、ただ、やっぱり新築のほうはお金かかるんです。

それともう一つは、まだおかげさまで江北町は人口が変わっていない。町制100年、これから30年ぐらいたつと、それでも1,000人ぐら減るものですから、そうすると、クラスも今の3クラスじゃなくて、2クラスぐらいの規模になるんじゃないかと。そしたら、30年後に規模を1クラス分減るぐらいのときに建て替えをしたほうが、今建て替えて3クラス分としていても、結局、子供たちが減ってきたら意味がないよねと。だから、それならば、ちょうど町制70周年の時点では、新築のコストを考えれば、これから30年、長寿命化でもして持たせて、これから30年後に建て替えをしたらいいんじゃないかということに実はなっていたんですよ、そのときは。

ただ、どうもその後にもまた国の人口ビジョンも改定され、予想していた以上には子供がどうも減らないんじゃないかということで、30年過ぎても子供たちの数は一定江北町はありそ

うだぞということになったもんですから、それだったらどうしたらいいだろうかと。

先ほどから建て替えじゃないというのは御理解いただきましたかね。建て替えるためには仮校舎を建てないといけない。ということは校舎2棟分お金がかかるんですよ。だから、そうはできないので、どんな方法があるだろうかということの中で、一つに義務教育学校というのが今こうして制度としても認められていますということで、もし義務教育学校の整備をするんだったら、一定の補助が受けられるということから、義務教育学校について我々研究を始めたんですよ。

ただ、そういう財政的な理由で消極的に義務教育学校をやろうと言っているわけじゃなくて、それこそいろんなところに聞きに行きました。別に子供の数が減っているからやっているところばかりじゃなくて、そしてやっぱり義務教育学校というのはこれからの時代にふさわしい仕組みなんだということだと思ったので、この義務教育学校は進めようということにしたんですよ。

ですから、何というのかな、先ほどここ何年間かのことを御紹介いただきましたけれども、そういういろんなこれまでの検討の状況とか、状況の変化とかあって、その結論として今ここまで来ていると。それこそ答申のところまで来ているんですけども、一方で、先ほど申し上げたようないろんな課題、去年もいろんな報道がありましたね。不登校についても、部活の地域移行も今ほかのところはモデル校になってやっておられるようなところもありますし、タブレットの端末なんて、うちだけ持って帰らせていないと、認めていないと。そこは解決しないとですよ。どうも酒井議員の御質問を聞いていると、ハードのことを大変関心をお持ちのようなんですけれども、そうじゃなくて、先ほど申し上げたようないろんな教育の諸課題の解決をまずすることから義務教育への移行がつながるんじゃないですかというのが私の考えだということでもありますので、ぜひそこは御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

ハード面ばかりを強調しているように見えたかもしれませんが、江北小学校、江北中学校の我慢ポイント、例えば小学校のパソコン室に行かれたことありますか。穴ぼこだらけです

よね。子供たちの足が引っかかって、いつけがをしてもおかしくないような状況です。あと小学校の先生の更衣室、どのような状況か御存じですか。男女一緒です。

いや、先ほどからなぜ町長が熱弁をされているのか、少し疑問に思うことを言わせていただきます。

学校づくり推進室は教育委員会です。教育委員会は、江北町教育委員会事務局組織規則、課長は、教育長の命を受け、事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。室長は、教育長及び課長の命を受け、事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。なのに、今の答弁で、質問のお答えをしてくださっている町長のお言葉を聞けば聞くほど、そのように機能しているのでしょうか。町長の言葉、一挙手一投足が労を惜しまず教育委員会が取り組んでみえたことに対して影響がやはりないとは言えないです。全てハード面、ソフト面を教育委員会が掲げられたとき、町長は子供たちのため、町の将来を担う子供たちのため、お金じゃないとおっしゃいました。打ち出しされたら、それを何が何でも捻出しなければならないという気持ちがあるとおっしゃっていました。ですよ。

では、3問目に行きます。

新たに義務教育学校の校舎が建設されるまでの間、または新たに校舎を建設しない場合、老朽化が進み、修繕、改修が必要な箇所が多い小・中学校の校舎に対する対応策、方針を検討していますか。

これまで町長の言葉で二転三転、時間を費やしました。費やしたと思います。

そこで、方針を検討されていますか。お願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

酒井委員の御質問にお答えします。

老朽化に伴う校舎の修繕、改修の対応策ということであります。

まず、懸案であったトイレ問題についても取り組んでおり、必要な修繕、改修は、現場の状況を把握した上で計画的に行っていきます。

また、これまで改修の計画を策定していることや、個別施設計画等で必要な箇所については一定整理ができておりますので、そういった計画に基づいて適切に対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

パワーポイントをお願いします。

(パワーポイントを使用) こちらは計画されていた令和3年度から6年度の計画です。こちらが義務教育学校化となった時点で進んでいない工事があると思います。もともとはこちらが令和6年度までに終了する予定の工事だったと思います。どうしても写真のほうハード面でしか表すことができないので、ハードが強く出ているかもしれませんが、支援クラス、小学校12クラス、その状況は御存じですか。もちろん教育委員会は御存じだと思います。教室を半分に隔てて、先日も参観日に行きましたが、朗読をしている子供たちの声が聞こえません。ただでさえ集中力のない、集中できない子供たちが支援クラスにいます。その中で、隣のクラスの声が大き過ぎて、静かに過ごそうねと先生がお声かけをしながらの授業を受けています。朗読の声が聞こえないので、その朗読に対しての答えが出ないんです。当たり前です。参観日に行っている保護者にも聞こえないのですから。そんな状況です。

中学校に関しても、小学校が今年で44年、管理棟が43年、中学校は38年になります。小学校の内情をもう一つ言いますと、職員室、子供の支援クラスの数が増えたとともに、先生の数も増えています。職員室で先生の机がないんです。支援クラスの先生たちの机がないんです。分かりますか。いや、教育委員会は御存じなんです。そういう現状を町長もぜひ知っていただきたい。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

もちろん存じ上げておりますというか、教育委員会からそうした、今回も御紹介しましたけど、特別支援教室が増えるということについても予算査定をさせていただきましたし、逆に私のほうが心配になります。そんな多目的室みたいなところを使うんじゃなくて、きちんとしたところが要らないんですかねとこっちから申し上げないといけないぐらいのことです。当然私は知っておりますし、先ほどから御紹介いただいているのはですよ、まさに今の教育の環境に関してですから、それを私に聞かれるんじゃなくて、教育委員会にぜひ聞いて

ていただきたいと思います。

先ほど私の一言で、教育委員会が別部局なのに、私が翻弄しているみたいな言い方があるときはされながら、質問は私にさせていただくというのはどっちだとお考えなんですか。先ほどおっしゃいましたけれども、もう少しいろんな制度をしっかりと把握された方がいいと思います。町長には予算編成権もあります。総合調整権もありますし、何よりも江北町の子供たちなわけですから、だからこそ、今は教育委員会と町長部局というのがきちんと協議をしながら、話を進めながらできるということに今なっているはずなんです。ですから、あるときは私が二転三転させたと言い、あるときは町長の考えをとられるわけですから、もちろん私も考えはありますよ。別の町の話ではありませんから。

ただ、先ほどからおっしゃっているような御指摘のことは、まずは私じゃなくて、教育委員会にぜひ言われたらどうですかと。そして教育委員会がそれをちゃんと予算を要求されたり、何で必要なのかというのをちゃんと説明しているかどうかも確認していただいて、その上で予算がもしついていないんだとしたら、議会の一般質問で言っていただいていた方がいいというふうに思います。

先ほど御紹介していただいたこの計画は、当時、小野課長代理が教育委員会にいたときにつくってくれた計画なんですよ。先ほど言ったように、これを順番に進めていこうねというところまで教育委員会と約束をさせていただきました。

ところが、この初年度からつまずいているんです。監査からも指摘をされました。何でもやって計画をつくっているのに、このとおりにやらないんですかと。私もこのとおりにやらないことすら知らなかったんですよ。ですから、もし私の権限を超えていると私におっしゃるんだったら教育委員会に言っていただきたい。そうじゃなくて、町全体を取り仕切る者として私に御質問されるんだったら、二転三転させているとか、翻弄させているとか、そういう認識はぜひやめてもらいたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

豊臣秀吉の話もされましたが、豊臣秀吉だと思った方がどれだけいらっしまったでしょう

かと個人的には思っております、例えば、タブレットに関して特化しておっしゃいますが、市町全てがという表現は、先ほども確認しましたが、市町全てがの中に全学校がではないんですね。全学校が全てがタブレットを持ち帰りしているわけではないということはちょっと。持ち帰りは市町全体という表現だけで終わっておりますが、小学校、中学校全てが、佐賀県全体の全ての学校が持ち帰りをされているわけではないそうです。

なので、あとトイレ問題に解決しましたとおっしゃいましたが、小学校のトイレ、皆さん行ってみてください。とても解決したとは、臭いだけ解決したかもしれません。衛生管理上、とても子供たちに安心してトイレをさせている状態ではないと認識しております。

最後に、町の見解を求めます。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどのタブレットのとは、今のような誤解を生む方がおられるから少し丁寧に申し上げたんですけどね。学校が持ち帰らせるかどうかというのは判断をされるんですけど、それは学校が持ち帰らせるかどうかということ判断できるように市町の教育委員会がまずしているわけですよ。だから、学校の判断で持ち帰らせるんだったら、持ち帰らせていいというところは教育委員会が決めているんです。

でも、うちの学校は持ち帰らせたくても持ち帰らせられないんです。それは町の教育委員会で持ち帰らせるという判断をしてもいいというふうにしていないからです。だから、課長が答弁したように、市町の中で、市町の教育委員会が学校が持ち帰りをさせてもいいというふうに決めていないのは江北町だけですよという答弁をしたんだと思います。

それとトイレについても、もちろんこれで全てが終わったなんて思っておりません。それだったら、先ほどから言っているように、これは学校の話ですから、教育委員会にそこはぜひ言っただけであればいいんじゃないかというふうに思います。私もそれこそ前、江頭議員が御質問をいただいたときに本当に心が痛みました。トイレの改修が済むまで、我々全員トイレに行くのを我慢するぐらいの気持ちでやらないといけませんよと言ったのが数年前です。もちろん臭いは消えました。ただ、本当に子供たちが快適に使ってくれるような環境になっているのかどうなのか、ぜひそれは教育委員会がしっかりそれに答える必要があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

時間ですので。1番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

ただただ子供たちの環境がよくなるように、町長部局、教育委員会、力を合わせて、ここで論じるだけでなく、きちんと話し合いをしっかりと進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○井上敏文議長

1番酒井明子議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時45分。

午後3時37分 休憩

午後3時45分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

2番古賀里美議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○古賀里美議員

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。2番古賀里美でございます。2年目を迎えました。まだ町民の皆様の一人一人の声を議場に届けることができず、心苦しく思っております。これからも初心を忘れず、面目躍如、心して働かせていただきます。よろしく願いいたします。

今日最後の一般質問ということで、皆様お疲れだと思いますが、いましばらくお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項、2025年問題、国民の5人に1人が後期高齢者。

2025年問題、西暦2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる我が国。団塊の世代の人口は現在800万人ですが、厚生労働省の試算では、この方々が75歳以上になると、現在、約1,500万人の後期高齢者人口が約2,200万人に膨れ上がるとのことです。5人に1人が後期高齢者となります。

生き生きとした老後の生活を営む上で、車の運転は重要な手段です。しかし、個人差はあ

りますが、加齢に伴う身体機能の低下等のため、運転に自信がなくなったり、家族から運転が心配と言われ、自主的に免許証を返納する高齢者もおられます。交通事故の加害者となる前に、免許証の自主返納を選択された高齢者の方々もおられます。

私は昨年、町議会議員に当選させていただき、これまで高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯の皆様からお話を聞かせていただき、日常生活で困っていることは移動手段に苦慮しているとの御意見が多数ありました。今後も高齢化が進む過疎化地域では、循環バスの停留所があっても、自宅から遠く離れていれば、利用したくても利用できないのが現状です。日常生活で困っていることは、役場、銀行、農協、郵便局などの公共機関や、歯科、眼科など、送迎サービスがない医療機関への移動、回覧版で見たイベントやサークル活動の参加など、家族が日中不在のため、誰にも頼めない交通弱者がこれからはもっと増えていきます。

そこで質問です。今後、高齢者の移動手段をどのように確保するのが重大な課題だと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

ただいまの古賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員が言われるように、高齢者の移動手段、特に自動車を運転できない高齢者の方については、外出できる環境を整えるということは町の重大な課題ということで認識をしております。高齢になっても今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、やはり通院や買物などに伴う移動、外出が欠かせないことだと思いますし、気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、バス停までの道のりが遠かったりということで、公共交通を使うことが難しい方もいらっしゃると思います。

町においては、今現在、運転免許自主返納事業や通いの場への移動支援活動などを行っております。また、ちょっとした困り事のお手伝いというところで、へそサポの取組もされております。今現在、運行している循環バスも含めて、様々な移動手段を模索する必要があるということで感じております。今の時代に合った江北町ならではの取組ができればと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございました。

現在、我が町は山間部を経由する循環バスがあります。以前は町全体を循環バスが通っていたようですが、その時代、平野部では利用者がほとんどなく、廃止され、今に至っています。現在の循環バスは、江北駅前、午前7時始発から午後5時16分、江北駅前終点、延べ10時間16分運行の8路線で、決められた場所を決められた時間に走行し、利用者がそれに合わせる路線定期型交通のため、朝夕の通勤通学客を除けば利用者は皆無に等しく、この皆無の状態では循環バスを運行すれば、運行事業者に対し補助金を交付しなければならず、無駄ではないのかとの批判の声もあります。

これからは、交通空白地域のニーズに合った予約制乗合タクシーなどで解消を図ることが望まれます。例えば、このデマンド交通ですが、佐賀県内ではデマンド交通は7市4町が今導入しています。直近では、また4つの地区が近々デマンド交通を運行するということになっています。デマンド交通は予約制なので、予約をしてから動くので、無駄がないということと、あと自分で予約ができるので、乗り合いにはなるんですけど、白石町とか小城市牛津とか、結構走って、利用者も多数あるということです。

質問2ですが、デマンド交通の予約制乗合タクシーについて、町の考えをお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

古賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員御紹介いただいたように、デマンド交通については予約がないと運行しないということとあります。これが路線バスとかコミュニティーバスなどと大きく違うところなんじゃないかなと思います。

基本的には、運行についてはタクシー事業者のほうにお願いする必要があるということとありますし、ルートについては固定しないということで、一定の区域に導入すれば、公共交通が通らない地域をカバーできるというような特徴があるんだと思います。ただ、事前登録とか予約という仕組みが高齢者の方にとってなじむのかどうかというところが不確定な部分

だと思しますので、先進事例等を参考としながら、今、研究をしているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。

そしたら、実はデマンド交通もデメリットがあるので、ちょっと御紹介させていただきます。

デマンド型交通のデメリット、運賃が路線バスよりも高くなる。ニーズは多様なので、利用者全員が満足できる交通システムを提供できない可能性がある。予約が面倒なため敬遠される。この予約が面倒なため敬遠されるというので、芦刈町のデマンド交通が一時廃止になったこともあったみたいなんですけど、それでまた、デマンド交通型のメリットを紹介してもらいます。

公共交通運営コストの削減ができ、財政負担を軽減できる。利便性が高まり、利用者のニーズに合わせた運行が可能となる。公共交通空白地域の解消を図ることができ、過疎地でも生活の足を確保できる。通学路を走行すれば、防犯パトロールを兼ねることができる。また、通学路を走行すれば、小・中学生が利用します。そしたら、小・中学生が利用すれば、学校周辺の朝夕の送迎渋滞の緩和につながるというメリットもあります。

デメリットとメリットを比べると、デメリットのほうが少なくはあるんですけど、予約が面倒で敬遠されるという、その予約のことなんですけど、地域に予約をしていただけるような方、場所を指定して、そこで予約を受け付けるみたいなこともできるのではないかというデメリット改善もいろいろ考えていただけたらと思います。

次ですけど、ライドシェアについて、5月25日の新聞に武雄市が県内初ライドシェアの実証運行という記事が出ていました。武雄市は観光地でもあるわけですが、観光客の増加や運転手不足で、時間帯によってはタクシーを呼んでも配車できない。観光業や市民生活に影響が出ており、こうした状況を踏まえた取組であります。

一般のドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶこと、これがライドシェアです。自家用車を使用するわけですので、緑ナンバーを取得する必要もありません。自治体のドライバーであるわけですから、運行中は町内の防犯パトロールにもなり、メリットのほうが多いかと

思われます。

(パワーポイントを使用) これがライドシェアのイメージ図なんですけど、タクシーと違って2種免許の取得も必要ないし、会社ではないので、個人の車で運ぶという、普通免許だけ持っていればいいという、昨日の新聞にも載っていましたが、政府方針で補助金増しで後押しする過疎地向けのライドシェアということで新聞にも出ておりました。

それで質問ですが、質問3、自治体ライドシェアについて町はどう捉えていますか、お答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長(山中博代)

古賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

このライドシェアについては、深刻なドライバー不足ということで、時間外労働上限の適用、そして労働時間の縮減など、深刻なドライバー不足ということで、2024年問題ということで導入されている仕組みなんだと思います。

今後、県内の公共交通におきましても、減便、廃止、撤退が相次ぐと予想はされております。先ほど御紹介のあった武雄市の事例についても、観光業や市民生活に影響が出るという状況を課題解決するために、先行してライドシェアの実証運行を予定されているというものなんだと思います。

ライドシェアについては、制度導入が間もないということもありまして、ほか自治体の取組などを注視していきたいということで思いますし、また江北町においては既存のタクシー事業者が2事業者いらっしゃいます。この事業者さんとの連携も図らないといけないというふうなことで考えております。また、高齢者の方の声も聞かないといけないということで思っておりますので、そういったところを注視していきながら、江北町に合った地域公共交通体系を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

昨日だったですかね、ニュースで西鉄バスの江見線の廃止の、ここ数年来の懸案でありま

すけれども、報道されておりました。やっぱりこれからの地域公共交通をどうするのかという事は、もう少し平たく言えば、これからさらに進むであろう高齢化社会の中において、やはり生活を確保するための移動手段をどうするかというようなことなんだろうというふうに思います。

以前も御紹介したように、私も別の役所で地域交通の担当をしておりました、当時はみんなのバスと言っていましたけれども、そうした制度設計、運用にも関わったりしておりましたし、先ほどから御紹介いただいているデマンド交通も担当したりしておりました。

やはり江北町としてこれからどうやっていくかということなんですけど、今回御紹介いただいたライドシェアというのも、最初、私のほうからライドシェアという言葉、うんっ、何々と思って、もしかしたらいいかもしれないと思って、いろいろ役場の中では、それこそさっき、ほかの自治体の調査を今からしますみたいに言っていますけれども、結構いろんなことは調べているんですよね。ただ、なかなかこれが、恐らくさっきの過疎地におけるライドシェアというようなことでしたけど、結構難しいんじゃないかなというふうに思っています。

ウーバーイーツってあるじゃないですか。あれの人を運ぶ版というような感じがあるんじゃないかなというふうに思っていて、やっぱりそれだけ、しかも自分の車を使って人を移動させるというのが、言ってみればビジネスにならばいかんわけですよ、コミュニティービジネスとして。なかなかそれは、こうした人口が少ない町では難しいんじゃないかなというふうに思っていますし、今、最終的にどうなったんですかね。結局、管理はタクシー事業者がしないといけないというふうな事になっていました。

それで、先ほど課長が言いましたとおり、町内に2タクシー事業者さんがあられますけれども、1つの事業者さんは既に佐賀の資本になっておられますし、もう一つの事業者さんも、もちろんまだまだお若いですけどね。ただ、やはりこれから将来を見据えたときに、このまま事業の継続がなされるだろうかというふうに考えたときに、やっぱり人材の不足というのが結構大きいんじゃないかなというふうに思います。

それで、普通は私、あまりちょっとこういうふうな進め方というのはやらないですよ。議会の冒頭で、もし自分に少し持ち味があるとしたら発想と構想と行動なんじゃないかというふうなことをちょっと言いましたし、大体発想も思いつき段階では人には言わなくて、自分なりにこれはどうもいけそうだとということで、それをやっぱり構想にするということ

経て、こういうことをやりたいと。特に今回の公約なんかそうなんですけど、これもちょっと私の問題意識も重なるものですから、あえてちょっとここで申し上げますと、私は町営のタクシー事業をしたらいいんじゃないかと思っています。町でタクシー事業をしたらいいかなというふうに思っています。

かつては、例えば、いろいろ役所の中には道路保守員さんとか、調理員さんとか、電話交換手さんとか、いろんなそういう、昔で言うと現業と言われていた方たちがおられたのが、その後は民間活力の活用みたいなことで、そういうのが全部外注して、やはり民間事業者を使って——使ってというか、委ねてというか、外に出そうという動きがずっと来たんですよ。ところが、今から人口が減ってくる。高齢化も進む。こういう小さな町になると、残念ながらそういう民間の事業者さんというか、担い手が多分これからはなくなるんじゃないか考えたときに、もしかするとこれから逆に直営の時代がやってくるかもしれないというのが自分の認識なんです。

だからといって、何でもかんでも役場がやるということじゃなくて、まさにこうやって民間事業者じゃ採算のことを含めて担い得ないところを町がやるということはあるんじゃないかと思って、要は町がタクシー会社を持つ、町でタクシー会社をつくるみたいなもんですよ、考え方は。本当はちゃんとそれができそうかどうかというところまで普通はきちんと把握をしてから言うんですけど、あえて今日申し上げて、そういう皆さんの関心もぜひ呼んだほうがいいかなというふうに思っています。

よく考えてみたら、市営バスはあるんですよ、佐賀市営バスとかですよ。ということは、市町村営で公共交通をやっちゃいけないということではないんじゃないかなと思うと、江北町営タクシーをして、乗務員を職員として採用するわけです。もしくは今いる職員で、自分は乗務員のほうがいいという職員がいれば、免許取得は町でももちろん支援してやっていいわけですけども、そして町でタクシー事業をやるということのほうが、先ほどの採算とか、人材確保とかいうことを考えたらいんじゃないかなというふうに今少し思い始めているんですよ。

もちろん今の時点で民業圧迫的なことはできませんけれども、先ほど課長が言ったように、町内の事業者さんともよくその辺の意見交換もして、場合によっては江北町営タクシーということ考えたほうが、例えば、高齢者の方の場合は運賃の幾らは補助しますというか、逆に頂かなければいいわけですし、多分今、町内のタクシー会社、2事業者合わせても、乗務

員さんはそがん何十人もおんさんよね。実際いらっしゃらないわけですよ。そうなる、めちゃくちゃ、何か10人も20人も町で乗務員を抱えなくても、多分数名、そうやって公務員として、今は会計年度任用職員という制度もありますし、場合によっては個人業務委託ということもできるかもしれませんが、そのほうが私は江北町のこれからの姿としては、ライドシェアとか、大分ちょっと手あかがついたという言い方はよくありませんが、デマンド交通とかよりは江北町らしい公共交通の一つの在り方なんじゃないかなと思って、実は今、その町営タクシーということを頭の中で少し温めて、職員には少し言っていて、まさか今日言うとは思っていなかったかもしれませんが、あえてこういうことできちんと言うことで関心も呼びたいし、やっぱりぜひ役場も動いてもらいたいなという思いがあって、私はこれから、繰り返し言いますが、かえって直営の時代がやってくるのではないかと。そのときにそういう、まさに地域公共交通という、我々行政がやはり一定担わんばいかんとか、責任を果たさんばいかんことを考えると、町営タクシーという考え方があるんじゃないかと。

ここはもう言ってしまったので、おっ、それはいいなと。じゃあ、うちでやろうかと、ほかの市町に先を越されるといけませんので、早めにそういう制度的なことも確認をして、できればほかの市町に先んじて取り組めればなという思いで今はおります。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。町長からそういう言葉をいただけるとは思っていませんでした。というか、昨日の新聞に載っていたんですけど、やっぱり商工会とか、農協とか、郵便局、あとは各組織の職員がライドシェアをするという形もあるということも書いてあったので、先ほどの町長のお話はすごく興味があり、うれしくも思い、ぜひ実行していただけたらと思います。

それで、私がこれまで述べました皆無の時間帯が補助金の無駄に思える循環バスの意見を踏まえ、交通空白地域や高齢者の移動手段の解消につなげるまちづくりの一環として、先進地の実態調査や町民の意見調査、そして実証実験など、ぜひとも行っていただきたいと思いますが、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

もちろんこれからも引き続きやっていきたいというふうに思います。

どうですかね。さっき、今日、私が町営タクシーという考え方があるんじゃないかというふうに申し上げたときに、なるほど、もしかしたらそれはいいかもしれないと多分思っていた方もおられるんじゃないかなというふうに思いますので、ただ、これが法的にできるかどうかということはまだ本当は、ここできちんとできるんですと言うところまでできていけばいいんですけれども、今少しそこは調査をさせていただいておりますし、ぜひ可能であれば我が町でそれを実現させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。ぜひ2025年問題として、よろしく願いいたします。

次の質問に行かせていただきます。

ちょうど1年前に一般質問させていただきました暑さ指数と熱中症警戒アラート、暑さ対策についてですが、去年は19回のアラートが発表されました。今年も暑い季節がやってきます。

それで、質問1です。熱中症警戒アラートが発表された場合の町の対応、社会体育を含む部活動中止の基準を設ける等の町の暑さ対策に対する安全対策についてお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

古賀議員の御質問にお答えします。

先日の議員説明の際にもお話をしておりますけれども、町においては猛暑も災害の一つということで捉えておまして、先日、6月5日に開催した江北町防災会議において、佐賀県内では初めてと聞いておりますけれども、猛暑対策を江北町地域防災計画に位置づけしております。

また、令和3年度から令和5年度までの佐賀県内の熱中症による救急搬送者の人数と暑さ指数の関連について、町独自で分析を行いました。これによると、暑さ指数33を超えると予測される場合に環境省と気象庁から発表される熱中症警戒アラート、これが発表されていなくても、一定の条件下において熱中症による救急搬送者が急増するということが分かりました。その1つは、暑さ指数が31を超えると、30のときより救急搬送者が2倍近く急増するということ。そして2つ目は、暑さ指数が31を超えなくても、日中の暑さ指数の高低差が6以上になると急増するということ。そして3つ目は、暑さ指数が31を超えなくても、暑さ指数25以上が6時間以上続くと急増するということでもあります。

また、県内の熱中症で救急搬送された方が令和5年中は804人おられるそうですけれども、このうちの6割が65歳以上の高齢者の方々、そして自宅等の屋内や自宅の敷地内で熱中症となって救急搬送されていたということでございます。そしてもう一つが、熱中症で救急搬送された10歳から18歳までの若い人が108人おられるということでございます。そのうちの8割が部活動や体育の授業など、何らかのスポーツや運動をしていたということでございます。

これらの町独自の分析に基づきまして、環境省の熱中症予防情報サイトにおいて、暑さ指数の予報値が危険である31以上となる予報が出されている場合には、各課において個別に対策を取ることとしております。また、31を超えなくても熱中症となる危険はあるということでございますので、対象日の気象情報を踏まえて、江北町熱中症注意報ということで適切な呼びかけを行いたいということで考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、課長が申し上げたとおりであります。以前も御紹介しましたがけれども、最近、我々行政の世界ではE B P Mという言葉が使われております。エビデンス・ベースト・ポリシー・メーカー。今日もエビデンスという話が出ましたけれども、やはり具体的なそういう事実、データに基づいて我々は政策を進めるというのが、これからの、それこそ新しい時代といいましょうか、我々の行政の役割だというふうに思います。だから、昔の役場仕事というイメージとは大分違って、もっと科学的にやっぴりなっていないと、なかなか我々住民の安全・安心は守れないなというふうに思っております。今回の熱中症対策も、正直ここ

まで行くには何回打合せしたですかね。6回して、やっとここまでたどり着いたんですけど、でも、そうやっているんなことを調べたりしてみる中で、先ほど課長が申し上げたような町独自の分析結果が導き出されましたので、これに基づいて町としては熱中症等対策を進めるということです。

実は、昨日がこの対象になっていたのかな。6以上のときやったかな。昨日は実はこれで情報を出したんですよ。雨が降っていたですね。なので、多分ほとんどの方、こんな雨のときに熱中症なんて何を言っているんだと思ってあったかもしれませんが、これもちゃんとデータに基づくと、朝、雨が降って涼しいと、雨がやんだ途端にかあっと暑くなります。正直私も初めての発令だったので、雨、こんなときに熱中症の情報なんてどうかなと思ったんですが、昼過ぎて雨やんだでしょう。かあとなったんですよ。やっぱりそうだと思います。だから、こういう情報を住民の皆さんにきちんとお示しするということが我々のこれからの役所の仕事だというふうに思っていて、本当に交通安全の江北町のよかろうもん運転、これもしっかりデータに基づいて4つ決めましたけれども、熱中症対策もしっかりこうしたデータに基づいて必要な情報発信をしたいと思います。

ちなみに、昨年度は江北町内で14名の方が熱中症で救急搬送されています。140人とか、1,400人だと、なかなか一気にゼロにというのは難しいかもしれませんが、私は14名であればゼロにできるというふうに思っています。既に昨年度は5月の段階で搬送者が出ておられましたけれども、学校の体育大会、またこの間は老連のグラウンドゴルフ大会など、既に屋外でのいろんな行事があっておりますけれども、今のところまだ搬送者はゼロでおられません。なので、この運用を開始したばかりですけれども、ぜひこうしたものも活用して、今年度の目標は、江北町は熱中症救急搬送者ゼロを目指していきたいというふうに思いますので、ぜひ傍聴の方、議員の方はもちろんですけど、テレビを御覧の皆さん方も熱中症には気をつけていただいて、町から情報が出るときには、信じられないかもしれませんが、熱中症の可能性があるんだということでぜひ対策を取っていただきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。町の防災会議が5日に開催された次の日から、町の防災無線で注

意喚起をしていただいていたました。

もう一つなんですけど、社会体育とか部活動中止の基準の説明をお願いしてもいいですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長兼学校づくり推進室長（本村健一郎）

古賀議員の御質問にお答えします。

社会体育や部活動の中止の基準については、33以上でアラートが発令、発表された場合、これは中止と。暑さ指数が31以上になった場合、運動は原則中止としています。ただし、昨年実施していただいていたかと思えますけれども、朝や夕方、19時以降等に指数が28未満になったことを確認していただいて、積極的に休憩、水分・塩分補給しながら活動をしていただきたいということで定めています。これにつきましては、各社会体育、部活動、保護者の皆さんにこれから通知を差し上げたいと考えています。

また、暑さ指数の確認については、熱中症予防情報サイトのほうで確認ができますが、できれば体育施設等にも暑さ指数計の設置をお願いしたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。施設にも暑さ指数の温度計ですかね、よろしく願いいたします。

次の質問に行かせていただきます。

3月議会で質問しました避難所についてです。

災害が頻発化している近年、避難所の確保は大きな問題です。

そこで質問です。現在、町内に指定避難所は10か所、収容人数、人員984名と決して多いとは言えません。B&Gトレーニングセンター2階を避難所にできないかと提案をいたしました。あれから3か月経過しましたが、現地確認をし、避難所として活用できるか、検討されたのでしょうか。お願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

古賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

前回、3月議会定例会の一般質問において、B&Gトレーニングセンターを避難所として活用することについて、議員より御提案をいただいております。その後、現地の確認、そして検討を行いまして、避難所として十分に活用できると思われましたので、先日、6月5日に開催した江北町防災会議において、こちら江北町地域防災計画にB&Gトレーニングセンターを指定避難所として追加することを提案し、御承認をいただいております。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

B&Gトレーニングセンター2階が町の指定避難所11か所目に登録されたということですが、これで1,084名の避難者を収容できるということになります。でも、我が町は原子力災害のとき、避難先として、原発事故が起きた場合、3,185名の唐津鎮西地区の避難者を受け入れなくてはなりません。快適な避難所を一日も早く準備する必要があります。

町長は3月議会で、指定避難所の空調設置の順番を話されました。管理運営上というか、避難し慣れた施設からというような言い方をされましたが、大規模な施設、避難所は空調設置にかなりの時間を要すると思います。半年後、もしくは1年後、それ以上になるかもしれません。だったら、短時間で設置可能な小規模な施設から取りかかるほうがよいのではないかと思います。答弁を求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

トレーニングセンターは決して小規模な施設ではありませんからですね。順番は既につけておりますが、ただ、順次、やはり空調の整備は進めていかんばいかんというふうに思っていますし、これも先ほどの公約の中にも掲げております。指定避難所になったところは、やはり順次、空調の整備はしていかなばいかんというふうに思っていますし、もちろん少し時間がかかります、全部やろうとすればですね。でも、最終形はそうやって空調の整備ということも順次進めていかんばいかんというふうに思っておりますので、少々お待ちいただくというか、ただ、それまでの間は暑さを我慢してくださいということには当然ならんわけですよ。

災害は待ってくれませんから。だから、そこは次善の策ということもしっかり取らなければいかんというふうに思っております。

先日の防災会議で、やっとぎりぎり指定避難所に位置づけることは何とかできました。今日、いろんな御質問の中で、例えば、排水対策協議会がぎりぎりになったとか、やっぱり何というかな、こうやって議員の皆さん方から御質問をいただくことででも少しでも進めばと思いますし、我々、少なくとも行政のプロなものだから、こうやって議員の皆さん方から御指摘いただくまでもなく、やはりもっと早め早めにやらなければいかんというふうに改めて思ったところではありますが、今回、何とか防災会議で位置づけのほうはさせていただいたところでもあります。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

しつこいようですが、大規模な施設というのは、やっぱり半年間は閉めなくてはいけない。利用できない。その間、災害があったらどうされるのかということを考えれば、ネイブルの次にさわやかスポーツセンターと町長は言われていました。さわやかスポーツセンターも空調設置じゃなくて、エアコンの大型とかを置けば、意外と天井もそこまで高くないし、本当に小規模の短時間にできるところから手をつけていったほうがいいのではないかと強く思いますが、いかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

古賀議員の再質問にお答えしたいと思います。

今現在、指定避難所を開設する際には、土砂災害警戒の際の避難所と、あと浸水被害の際の避難所というようなところで、大体、老人福祉センターだったりとか、ネイブルだったりとかということで避難所開設をしております。順次、その避難所の環境とかを考えて優先順位を決めさせていただいております。そこで、ネイブル、さわやかスポーツセンターということで、今ちょっと空調のほうも考えているところではあります、実際、トレーニングセンターも指定避難所として位置づけをしておりますので、空調がないということでもあります。

ので、そこは順次やっていきたいということでは考えております。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ネイブルとさわやかスポーツセンターでは、当然、施設の構造というか、例えば、天井の高さとかが違います。ですから、ネイブルとさわやかスポーツセンター、同じ方式でとは思っておりませんし、御指摘のとおり、さわやかスポーツセンターのほうが多分それほど費用はかからなかったし、空調のやり方が当然施設によって違うものですから、今御指摘いただいたことは踏まえて計画はしているつもりでありますけれども、また恐らく具体的に御説明する機会があるので、またぜひそこは説明をさせてもらいたいと思いますが、構造の特質を踏まえて、それぞれの空調の方式も変えるようにしていますというふうに御理解いただければいいかなと思います。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

空調設置となると、屋根裏からいろんな管を通してとか、ちょっとよく分からないんですけど、時間がかかって、お金もかかるということは分かります。さわやかスポーツセンターは空調設置ではなくて、大型のエアコン、クーラーというんですか、あれを置くことでは駄目なんですか。快適な避難所を一日も早く準備するのは本当に大事なことだと思いますので、空調設置ではなくて、エアコンを入れて……

○井上敏文議長

業務用空調ですね。

○古賀里美議員（続）

そうですね、業務用のみたいな。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

大体空調を英語で言うとエアコンだと思うんですけど、だから、多分それほど過大な設備でなくても空調はできるんじゃないかということですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）

ですので、先ほど申し上げたように、やっぱりネイブルは天井も高いものですから、なかなかそんじょそこらのと言うといけません、家でつけているようなやつとかいうことではできないものですから、かなり大がかりな工事が必要ですが、さわやかスポーツセンターはそうじゃなくてできると聞いていますので、その施設に応じた空調の整備をしますので、それほど過大なものにはならないんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

なので、先に時間がかかる大型施設ではなくて、小さなところからやり始めてはいかがでしょうかと申し上げます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

さわやかスポーツセンターは普通の、要は工事でつけるとかじゃなくて、普通に売ってあるというんですか、市販のエアコンで整備をするということで検討しておりますということだそうです。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。そんな感じで、できるところから早めに完成させていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井上敏文議長

2番古賀里美議員の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程の一般質問は終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

なお、一般質問2日目は明日午前9時より開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時33分 散会